

2020 年 4 月 27 日
原子力エネルギー協議会

「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」の作成にあたり
参考とした現場経験及び知見とその反映について

1. はじめに

前回会合（令和 2 年 3 月 6 日）では、「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」（以下「ATENA ガイドライン」という。）は、原子力発電所において実施している技術ベースである、長期停止期間中の保全活動で得た経験及び経年劣化事象に関する知見を反映したものである旨説明した。本資料では、ATENA ガイドラインの作成にあたり実際に参考としたインプット情報及び ATENA ガイドラインにおける技術ベースとして備えた添付資料や別添 A への反映方針について説明する。

2. インプット情報の分類

ATENA ガイドラインの作成にあたり使用した技術ベースである「現場経験等」「経年劣化事象に関する知見」を表 1 に示す。

表 1 ATENA ガイドラインの技術ベース作成にあたり使用したインプット情報 一覧

項目	インプット情報	
	国内情報	海外情報
現場経験等（不具合情報）	① : NUCIA ¹ 情報 ② : CAP 情報	③ : EPRI レポート (Browns Ferry 1 号機) ④ : 長期停止期間中の海外 OE 分析情報
経年劣化事象に関する知見	⑤ : 経年劣化事象に関する既存知見	

※ : 長期停止期間中に関係する情報

3. 現場経験等

(1) 国内 OE 情報

① : NUCIA 情報

【情報抽出方法】

ATENA ガイドラインの作成にあたり、NUCIA に登録されている NUCIA 運用開始（2003 年度）以降のトラブル等情報（トラブル情報、保全品質情報及びその他情報）を対象に、「长期停止」をキーワード検索することで情報を抽出の上、長期停止期間中の経年劣化事象に関係する情報を抽出した。

¹ 「原子力施設情報公開ライブラリー」のこと。

また、上記情報以外で、東日本大震災以降の長期停止期間中の経年劣化事象が原因で発生したトラブル等情報（NUCIA 登録情報）の追加の必要性について、

- ・各事業者からのヒアリング
- ・過去に事業者大で実施・共有したトラブル等情報分析結果※

を確認し、長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報については、上記の抽出情報に追加した。

※：PWR プラントの再稼働時における懸案事項の共有のため、2000 年度～2009 年度までに原子炉起動時に発生したトラブル等情報（NUCIA 登録情報）を抽出した情報。

【抽出結果】

長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報として、3 件の情報が得られた。個別のトラブル等情報リストは、[別表 1]に示す。また、情報分析結果は表 2 に示す。

表 2 長期停止期間中の保全活動に関するトラブル等情報※¹ 一覧

経年劣化事象	保管状態の機器・構造物 で発生※ ²	使用している機器・構造物 で発生
固着	1 件 (M)	
腐食（全面腐食）	1 件 (M)	
疲労割れ		1 件 (M)
計	2 件	1 件

※ 1：事象の分類について、T=トラブル情報、M=保全品質情報、S=その他情報とする。

※ 2：長期待機状態の機器・構造物について発生したトラブル等情報も「保管状態」の欄で整理する。（以降同じ）

抽出されたトラブル等の傾向を見ると、保管状態の機器・構造物については、保管環境が劣化抑制にあたり十分でなかつたことで劣化が進展した「固着」「腐食」が発生している。また、使用している機器・構造物については、長期停止期間中に使用条件を変更することにより劣化進展が想定よりも進んだ「疲労割れ」が発生している。

なお、これらの事象については、ATENA-WG のトラブル等情報水平展開の枠組みにおいて各事業者へ共有が行われるとともに、当該機器・構造物に対する定期点検の実施や点検内容の充実化等の予防処置の検討が行われている。

②：CAP 情報

【情報抽出方法】

各事業者においては、①の情報以外にも、機器・構造物の不具合が発生した場合は、各社の施設管理計画の下で不適合処理を行い、保全活動の改善を図っている。この活動の傾向を把握するため、国内各事業者において東日本大震災以降、初回の「特別な保全計画」を定めて以降、特別な保全計画を構成する個別機器・構造物の点検計画や保管対策を変更するに至った事象※¹について、保全指針の変更履歴を参考に各事業者が調査した結果をサンプル収集し、このうち経年劣化事象に関するもの※²を抽出の上、傾向を確認した。（以下、本欄では、左記プロセスで収集した情報を「CAP 情報」という。）

- ※1：各事業者からの調査の結果、不具合発生前に機能低下等の兆候を発見したものや、保管状態等を踏まえ想定される経年劣化事象を踏まえ未然に保管対策の変更を行った事例を、本欄に該当する事例として挙げた。
- ※2：不具合やその兆候の状況を踏まえ原因として想定される経年劣化事象を示すものであり、①NUCIA情報のように、トラブル等情報に係る事業者大の枠組みを通じて推定原因の経年劣化事象を特定したものではない。

【抽出結果】

事業者からサンプル収集したCAP情報のうち、経年劣化事象に関連するものを[別表2]に示す。

CAP情報からは、配管内の排水不備が原因で発生した「腐食（全面腐食）」、発錆や潤滑性低下に伴う弁やポンプ軸受部の「固着」、腐食性生成物（スケール）による「異物付着」、機器を長期使用しなかったことに伴い進展した「導通不良」、機器の使用条件の変更に伴い生じた「腐食（エロージョン）」が確認された。また、不具合に至らなかった情報として、シール不十分による計器ラック等への塵埃混入（導通不良の可能性）や、原子炉容器の乾燥保管に伴う水質悪化に関する情報が確認された。

(2) 海外OE情報

- ③：EPRIレポート

【情報抽出方法】

事業者の経年劣化影響評価技術レポート²に対するEPRIレビュー結果³では、長期停止期間中の保全活動をレビューする上で参考となる海外事例として、米国 Browns Ferry1号機⁴の長期停止を挙げている。

ATENAガイドラインの作成にあたっては、参考として、EPRIレビューで挙げているBrowns Ferry 1号機で現に発生した長期停止期間中に保全活動と関係する不具合事例を抽出した。

【抽出結果】

EPRIレポートでは、Browns Ferry 1号機で長期停止期間中の保全活動と関係する不具合事例の代表事例として、使用しない系統中に、乾燥保管のための排水時に残った原水が滞留すること等で生じた、残留熱除去給水(RHRSW)系統及び原水冷却水(RCW)系統配管の腐食事象を挙げている。

² 北海道電力株式会社ほか原子力発電事業者 11 社

「原子力発電所の運転期間と構築物、系統及び機器の経年劣化影響に関する技術レポート」
(2018年11月第1回改訂)

³ Materials Reliability Program: Electric Power Research Institute (EPRI) Review of the Japanese Nuclear Operators' (JNOs') Aging Management Plan for Prolonged Shutdown Periods (MRP-435): EPRI, Palo Alto, CA: 2018. 3002014336.

⁴ Browns Ferry1号機は、1985年3月以降、運転上及び管理上の問題により運転を停止し、2007年5月に再稼働を行った。

④：長期停止期間中の海外OE分析情報

【情報抽出方法】

JANSIは、過去に1年以上の長期停止を経験した海外プラント（6基）に関するOE情報（INPO及びWANO情報）を分析し、トラブル等発生原因（運転操作、長期停止期間中の保全活動等）を分類の上、事業者に共有している。

ATENAガイドラインの作成にあたっては、これらの分析結果のうち、長期停止期間中の経年劣化事象が関係していた事例を確認した。

【抽出結果】

JANSIの分析結果で、具体的に長期停止期間中の経年劣化事象が関係していた事例について、表4のとおり確認した。

表4 長期停止期間中に発生した経年劣化事象の事例（海外OE情報分析結果）

経年劣化事象	保管状態の機器・構造物で発生	使用している機器・構造物で発生
異物付着	1件※ ¹	
導通不良	1件※ ²	
腐食（エロージョン）		2件※ ³

※1：循環水配管内で生成した腐食生成物（スケール）が伝熱性能の低下を招いたもの。

※2：機器操作スイッチの接点不良によるもの。

※3：PWR化学体積制御系統の充てんラインの充てんポンプ出口弁を高差圧状態で長期間使用したことによるものと、化学体積制御系統（PWR）の体積制御タンク圧力が低い状態でポンプを長期間使用したことによる吸込インペラの損傷によるもの。

（3）まとめ

- ・保管状態の機器・構造物に対する劣化として、主に固着、腐食、導通不良が発生している。また、これらの事象の発生要因としては、以下のような傾向が見られる。

－保管環境が要因で劣化が進展

　例：固着（弁の発錆）

－劣化進展の抑制のための対策が十分でないことで劣化が進展

　例：腐食（配管内の排水不備）

－使用しないことで劣化が進展

　例：導通不良（電気品の酸化膜形成）

- ・使用している機器・構造物については、機械設備に対し、腐食（エロージョン）や疲労割れが発生している、これらはいずれも、使用条件を運転中から変更したため、運転中の使用条件で想定されるよりも早く劣化が進展したものである。

（本頁以下余白）

4. 経年劣化事象に関する知見

(1) 既存知見について

⑤：経年劣化事象に関する既存知見

ATENA ガイドライン作成にあたり活用した経年劣化事象に関する既存知見は、以下が挙げられる。

- ・ PLM 評価書
- ・ 保全活動及び PLM 評価の前提として活用している事業者及びメーカーの保有情報
- ・ PLM 学会標準⁵（附属書 E）
- ・ 経年劣化影響評価技術レポート

既存知見を元に、長期停止期間中に想定される経年劣化事象として整理するにあたり特に考慮した事項を以下に述べる。

a. 長期停止期間中も考慮が必要な経年劣化事象

長期停止期間中に想定される経年劣化事象は、基本的には、使用環境や使用条件の違いにより決まるものであり、b 及び c（後述）を除く経年劣化事象は、通常保全サイクルにおける経年劣化事象に関する既存知見が活用できる。

表 6 に、既存知見として、現場の保全活動や PLM 評価にあたり事業者が活用している、長期停止期間中の経年劣化事象に関連する知見の例を示す。

表 6 PLM 評価で蓄積した既存知見の例

経年劣化事象	既存知見	根拠とする知見
固着	・定期的な作動確認や点検、或いは起動前点検での手入れ、作動確認	個別機器に対する各種 OE 情報
腐食	・保管方針（満水保管・乾燥保管）	保管環境と腐食量の関係に関する各種文献*
	・滞留水に対する腐食の発生可能性	国内外 OE 情報*
応力腐食割れ	・ステンレス鋼の応力腐食割れの考慮	事例規格等（温度条件及び溶存酸素や塩化物と劣化進展との関係）

*腐食をはじめとした長期停止期間中の経年劣化の実測データについて、参考に示す。

b. 通常運転中よりも劣化進展が厳しくなる経年劣化事象

各事業者が使用している機器・構造物の使用条件を踏まえ、運転を断続的に行うこと前提とした場合より厳しくなることが想定される経年劣化事象について、PLM 評価書（冷温停止版）で抽出している。PLM 評価書において各事業者において抽出している経年劣化事象を表 7 に示す。

表 7 に示す経年劣化事象は、①～④の国内外 OE 情報に示す、使用している機器・構造物に対する経年劣化事象（腐食（エロージョン）や摩耗）と同じく、長期停止期間中の

⁵日本原子力学会標準「原子力発電所の高経年化対策実施基準」

使用条件の変更により、想定が厳しくなる経年劣化事象として留意する必要がある。

表7 長期停止期間中に使用する機器・構造物で想定が厳しくなる経年劣化事象

経年劣化事象	PLM評価書において挙げている事例の一部	前提となる使用条件
摩耗	残留熱除去ポンプ及びポンプモータ、残留熱除去海水系ポンプ及び海水ポンプモータの主軸の摩耗	通常より使用頻度が増える場合
摩耗及び高サイクル疲労割れ	残留熱除去系熱交換器の伝熱管の摩耗及び高サイクル疲労割れ	
絶縁特性低下	残留熱除去海水系ポンプモータの固定子コイル及び口出線・接続部品の絶縁特性低下	
腐食（エロ-ジョン）	残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁の弁体・弁座の腐食 充てん水流量制御弁等の弁体・弁座又は弁箱弁座部シート部の腐食（エロ-ジョン）	通常と異なる運用を実施する場合
フレッティング疲労	充てん／高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプの主軸のフレッティング疲労割れ	

c. 長期停止期間中は想定不要と整理できる経年劣化事象

長期停止期間中の使用環境や使用条件を踏まえると、想定不要と整理できる経年劣化事象について、以下に述べる。

c-1. 機械設備、電気設備及び計装設備

PLM評価書において想定されるとしている経年劣化事象に関して、機器・構造物の保管環境の変化に伴い、経年劣化要因の影響が極めて小さくなるため、想定不要と整理される事象がある。このような経年劣化事象については、ATENAガイドラインの作成にあたっては、前提とする保管環境とあわせて想定要否の考え方を別途整理する。

c-2. コンクリート構造物

コンクリート構造物は、長期停止期間中においても使用するが、使用環境（温度、放射線、機械振動等）が異なる。ATENAガイドラインの作成にあたっては、PLM評価書の内容を元に、想定される使用環境とあわせて経年劣化事象の想定要否の考え方を整理する。

(2) その他

既存のPLM関連知見の拡充をはじめとした個別研究課題の方針や研究計画については、産業界においてPLM研究推進会議及びPLM研究総括検討会を設置し、事業者、電力中央研究所、メーカー等において隨時検討を行っており、得られた研究成果については、隨時事業者の個別の保全活動やPLM評価書に反映していくこととしている。

(本頁以下余白)

5. ATENA ガイドラインへの反映

3, 4 で述べたインプット情報を元に、ATENA ガイドラインにおいては、長期停止期間中の機器・構造物に想定される保管環境等を踏まえ、新たに原子力発電所の保全活動向けの技術ベースとして、図 1 のように、添付資料及び別添 A として整理した。

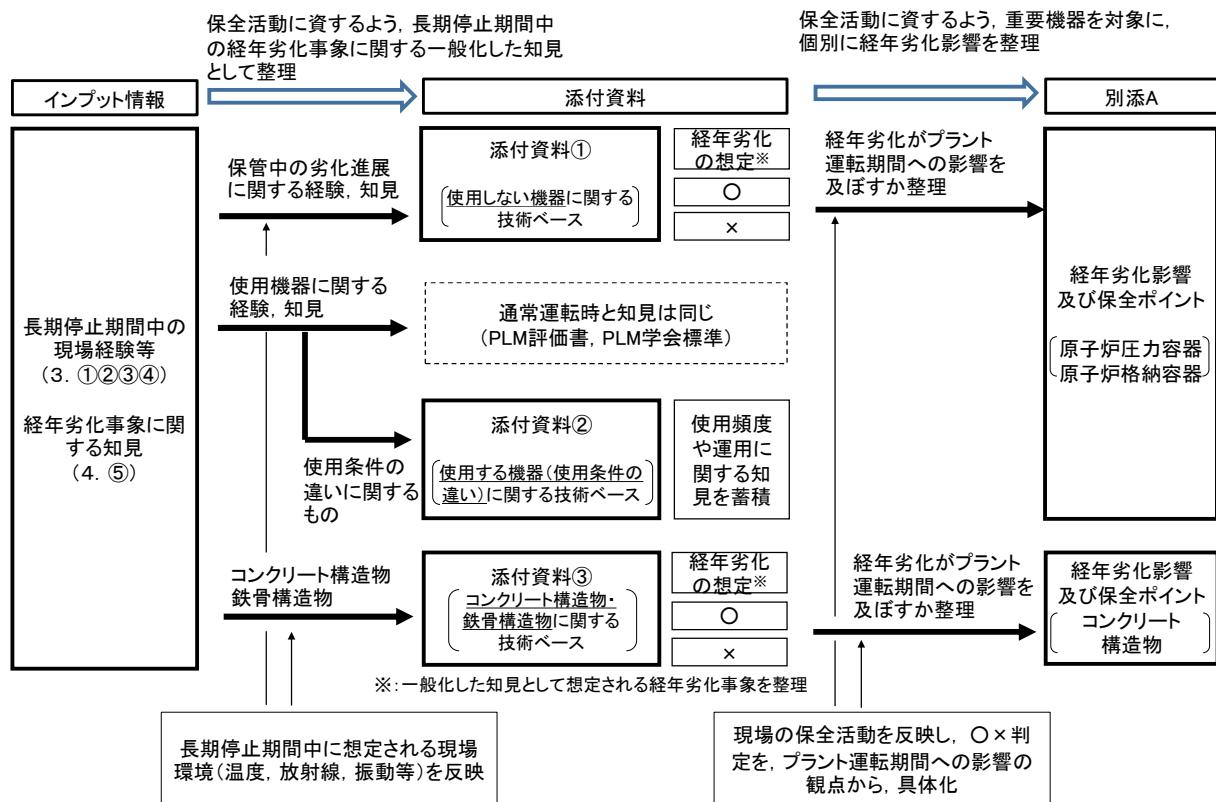


図 1 インプット情報（技術ベース）と ATENA ガイドとの関係

(1) 前提条件

長期停止期間中の経年劣化事象に関する一般化した情報として添付資料及び別添 A に整理するにあたり前提とした、機器・構造物の使用環境を[別紙 1]に示す。

(2) 添付資料の記載方針

添付資料①について

- 使用しない機器に関する経年劣化事象の技術ベースとして整理。

PLM 学会標準附属書 E (4. ⑤) で整理されている経年劣化事象の想定要否表を元に、使用しない機器・構造物に関する使用環境及び国内外で実際に発生している長期停止期間中の経年劣化事象に関連する不具合等の事例 (3. ①~④) を踏まえ、想定要否 (○×) を整理した。

- また、既存知見のうち、想定事象の理解に役立つ情報 (4. ⑤) は、各経年劣化事象に関連する情報として適宜理由欄等に示した。

添付資料②について

- ・使用する機器・構造物の使用条件の違いにより想定が厳しくなる経年劣化事象の技術ベースとして整理。
- 国内外 OE 情報（3. ①～④）及び既存知見（4. ⑤）を元に、使用する機器・構造物の使用条件の違いにより想定が厳しくなる経年劣化事象を事象別に記載。

添付資料③について

- ・コンクリート構造物及び鉄骨構造物に対する経年劣化事象の技術ベースとして整理。
- PLM 学会標準附属書 E（4. ⑤）で整理されている経年劣化事象の想定要否表を元に、個別構造物に想定される使用環境を踏まえ、想定要否（○×）を整理した。

(想定要否の分類（添付資料①及び③）)

(1) の前提の下、表 8 のとおり、長期停止期間中の経年劣化事象の想定要否として一般化可能な分類を整理した。

表 8 添付資料①及び③で採用した想定要否整理の考え方

想定否「×」	<p>【添付資料①の場合】 経年劣化事象のメカニズムを踏まえると、一般的に、機器を使用しない限り経年劣化の発生又は劣化の進展の可能性が限りなく小さいと判断できる場合、想定否「×」として整理</p> <p>【添付資料③の場合】 プラントの運転に伴い発生、進展するものであり、長期停止期間中の進展の可能性が限りなく小さいと判断できる場合、想定否「×」として整理。</p> <p>具体的に想定否とした経年劣化事象に関する説明を[別紙 2]に示す。</p>
想定要「○」	上記以外の場合は、全て想定要「○」として整理

(現場経験等の反映)

現場の活用性の促進を企図し、想定要事象の理由欄及び想定される設備欄に、国内外 OE 情報及び CAP 情報（3. ①～④）で確認された事例に関する情報を留意事項としてを追加した。

添付資料①～③と、3. ①～④で述べた国内外 OE 情報との関係を[別紙 3]に示す。

(3) 別添 A の記載方針

- ・別添 A は、図 2 のフローを元に抽出した、プラント運転期間に影響する可能性がある取替困難機器・構造物である「原子炉圧力容器」「原子炉格納容器」及び「コンクリート構造物」を対象に、経年劣化事象及び保全ポイントを整理した。

(本頁以下余白)

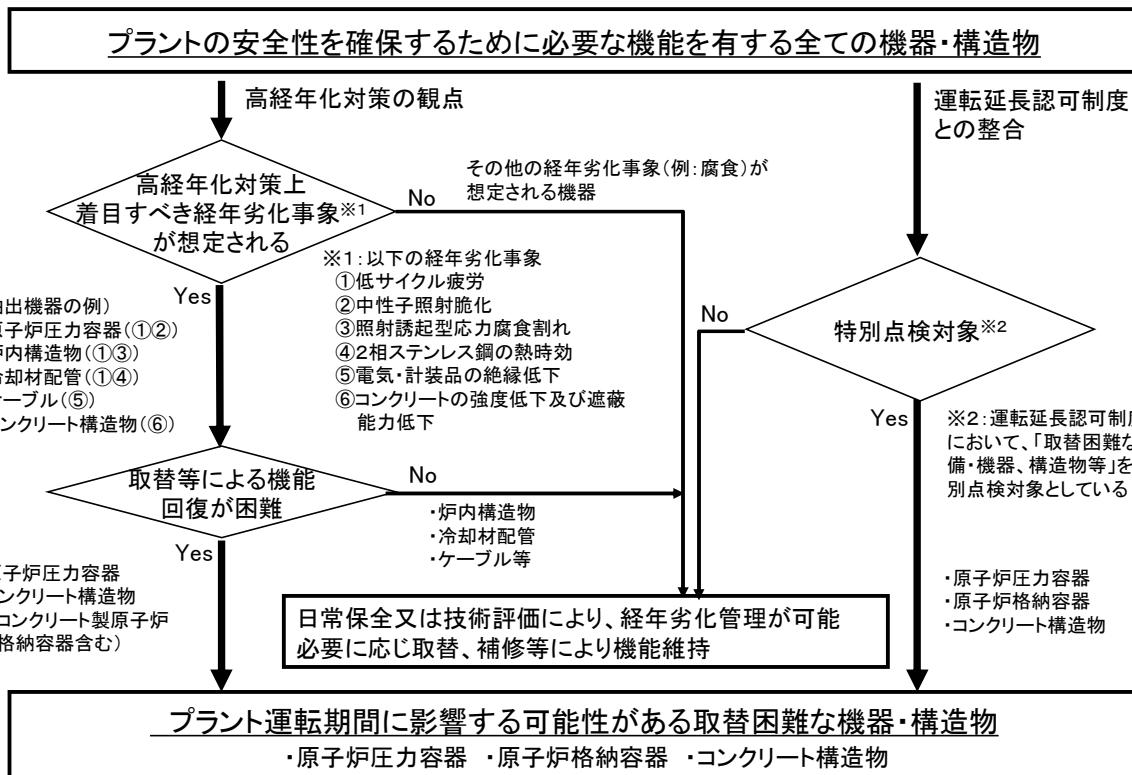


図2 プラント運転期間に影響する可能性がある取替困難な機器・構造物の抽出

これらの機器・構造物に想定される経年劣化事象に対する「長期停止期間中の経年劣化影響」は、添付資料①及び③の想定要否を元に、添付資料に係るインプット情報や実際の保全活動を踏まえ、[別紙4]に示す考え方方に従い、表9のとおり、「有」「無①」「無②」の凡例で分類した。

表9 別添Aにおいて整理した、プラント運転期間への影響の凡例

凡例	説明
有	長期停止期間中の経年劣化がプラント運転期間に影響を及ぼすもの
無①	長期停止期間中の劣化の進展が僅かである、もしくは停止期間中の保全活動により機能維持・回復が可能であり、プラント運転期間に影響がないといえるもの
無②	長期停止期間中に劣化が発生、進展しない、または当該設備に要求される機能に対する影響が極めて小さい劣化であるため、プラント運転期間に影響ないと言えるもの

以上

別表 1 : プラット等情報（NUCIA 情報）のうち、長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報

別表 2 : CAP 情報のうち、長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報

別紙 1 : 添付資料及び別添 A の前提とした機器・構造物の使用環境

別紙 2 : 添付資料①および③において想定不要としている経年劣化事象について

別紙 3 : 現場経験等に関する情報と ATENA ガイドライン（添付資料①～③）の関係

別紙 4 : ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係

トラブル情報等(NUCIA情報)のうち、長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報

別表1

通番	報告書番号	情報区分	発生日時	ユニット名	件名	事象発生時の状況/事象の概要	原因調査の概要	原因調査の概要(続き)	事象の原因	再発防止対策	関連する経年劣化事象※	経過年数(*)
12794	2017-九州-M002	保全品質情報	2018年03月30日19時頃	玄海発電所3号機	玄海3号機 脱気器空気抜き管からの蒸気漏れ	定期検査中の玄海原子力発電所3号機(加圧水型軽水炉、定格電出力18万キロワット)は、平成30年3月25日に発電を再開し、発電機出力75%で調整運転を行っていたところ、3月30日19時頃に、2次系設備である脱気器空気抜き管からの微少な蒸気漏れを確認した。このため、事前に公表したうえで、発電機出力を75%から負荷降下を行い発電を停止し、脱気器空気抜き管の点検及び調査を実施することとした。本事象による環境への放射能の影響はなかった。	(1) 空気抜き管の外装板及び保温材の点検 a. 外装板 3A及び3B脱気器のすべての空気抜き管の外装板について、状況確認を実施した。結果は以下のとおり。 【当該管】 当該管の外装板下面の一部に著しい錆が確認された。 【当該管以外の空気抜き管】 当該管以外の空気抜き管の外装板については、著しい錆は確認されなかった。 (2) 保温材 3A及び3B脱気器のすべての空気抜き管の保温材について、状況確認を実施した。結果は以下のとおり。 【当該管】 当該管の保温材と配管との接触部に、変色や錆のような付着物が確認された。 【当該管以外の空気抜き管】 当該管以外の空気抜き管の保温材については、変色や錆のような付着物は確認されなかった。 (3) 空気抜き管の点検 a. 外面点検 3A及び3B脱気器のすべての空気抜き管について、状況確認を実施した。結果は以下のとおり。 【当該管】 当該管の水平部分の上面の一部に、腐食による明らかな凹みが確認された。また、その凹み部分の1箇所に貫通孔(長さ13mm×幅6mm程度)が確認された。貫通孔近傍の配管は、外側から内面に向い段々に凹んでいた。なお、水平部分以外については、腐食による明らかな凹みは確認されなかった。 【当該管以外の空気抜き管】 当該管以外の空気抜き管については、腐食による明らかな凹みは確認されなかった。 b. 内面点検 3A及び3B脱気器のすべての空気抜き管を取り外し後、内部にファイバースコープを挿入し、管内面の状況確認を実施した。結果は以下のとおり。 【当該管】 当該管の水平部分の上面の一部に貫通孔を確認した。なお、外面点検で確認したような、内面からの腐食による明らかな凹みは確認されなかった。 【当該管以外の空気抜き管】 当該管以外の空気抜き管については、内面からの腐食による明らかな凹みは確認されなかった。	(3) 当該管の過去の点検実績の調査 a. 定期検査時の点検 当該管の漏えい箇所近傍の水平部分は、保温材を取り外した外観点検を実施していなかった。なお、当該管の漏えい箇所近傍の曲がり部については、第10回定期検査(平成18年12月より平成19年3月まで)において、配管内面からの減肉を確認する目的で、曲がり部の外装板及び保温材を取り外して肉厚測定を実施していたが、その際に、外装板及び保温材を取り外した範囲の配管外に、著しい腐食があるとの所見は確認されなかった。 b. 巡視点検 毎日の巡視点検では、チェックシートを用いて、配管等について異音、振動、漏えい等の有無を確認している。過去のチェックシートを確認した結果、当該管に係る異常があるとの所見は確認されなかった。 c. 総合点検 月に1回の総合点検では、チェックシートを用いて、配管等について異音、振動、漏えい、保温の損傷等の有無を確認しており、過去のチェックシートを確認した結果、当該管に係る異常があるとの所見は確認されなかった。 d. 起動時点検 発電機出力5%、30%、50%、75%及び定格熱出力一定運転時の点検では、チェックシートを用いて、配管等について異音、振動、漏えい等の有無を確認している。発電機出力5%、30%、50%時のチェックシートを確認した結果、当該管に係る異常があるとの所見は確認されなかった。 (4) 点検及び調査のまとめ ・当該管の外装板下面の一部に著しい錆があった。 ・当該管の水平部分の上面の一部に貫通孔があり、貫通孔近傍の配管表面に、腐食による明らかな凹みがあった。なお、当該管の内面からの腐食による明らかな凹みは確認されなかった。 ・当該管の水平部分は、外装板及び保温材を取り付けた状態での巡視点検等を実施しているものの、保温材を取り外しての点検実績はなかった。	3B脱気器の第5空気抜き管には外装板及び保温材が施工されており、外装板の隙間より雨水などが浸入し外側からの腐食が引き起こされ、さらに長期間温潤環境となつことにより、それが進展し貫通に至ったと考えられる。	1. 当該管への対応 貫通孔が確認された当該管1本を含む全16本について、配管、外装板及び保温材の取替えを実施した。 2. 今後の取組み (1) 点検・巡視における意識向上のため、以下の教育を繰り返し実施する。 ・僅かな変化でも、その先には機器の故障が潜んでいるとの認識を常に持つ。 ・異常の兆候を発見した際には、組織内の活発な報告、共有を行う。 (2) 点検、保守内容を見直す。 ・使用環境を考慮した、屋外の外装板及び保温材の取替計画を策定する。 ・外装板及び保温材が施工されている屋外配管の、計画的な点検計画を策定する。 (3) 外装板等の経年変化から異常の兆候を把握するためのチェックシートを用いた点検を実施する。 (4) 必要な処置を判断する仕組みを構築するため、異常を未然に防ぐ教育を行い、僅かな変化を気付き事項として認識できるようにし、新たに設ける会議体で収集・集約を行うとともに、過去の慣例にとらわれることなく、様々な視点での確認を実施する。 3. 今後の更なる取組み (1) 当該管を含む脱気器廻りの屋外配管の範囲について、雨水浸入などに対する信頼性向上させる観点から、ステンレス鋼への取替えや屋根設置等に取り組んでいく。 (2) 錆の発生や進展に対する知見を深めるとともに、その知見を点検・取替の計画策定に反映する。 (3) 沿岸部であることを考慮し、外装板のメッキ方法や配管の防錆塗装の知見を収集する。 (4) 外装板取付け方法の最適化について検討する。 (5) 覆われて見えない設備に対する非破壊検査方法の知見の収集・活用を行う。 (6) 当該管の断面観察を行う。	腐食(全面腐食)	約7年3ヶ月
12494	2016-四国-M002	保全品質情報	2016年08月31日15時00分	伊方発電所2号機	伊方発電所2号機 余熱除去系統ベント配管のひび割れについて	第23回定期検査中の伊方発電所第2号機の原子炉補助建室(管理区域内)において、余熱除去冷却器2A出口配管のベント弁の下流配管にほう酸と思われる付着物が認められたため、液体浸透探傷検査を実施したところ、8月31日15時頃、同配管の溶接部にひび割れがあることを修復員が確認した。 配管の付着物を分析した結果、付着物はほう酸であり、配管内のほう酸水が溶接部のひび割れからにじみ出て、乾燥したものと推定した。 この付着物の放射能量は約7ベクレルで、にじみ出たほう酸水の量は付着物の重量から約10ミリリットルと推定した。 その後、ひび割れのあった当該配管を取り替え、11月22日、系統の水張りを行い、当該配管から漏えいがないことを確認し、通常状態に復帰した。 なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はない。	当該部を切り出し、ひび割れの詳細を確認、硬度分析および成分分析を実施し、繰り返し応力による疲労割れであると推定した。また、運転状況調査を実施したところ、プラント長期停止中のため、定期試験時の通水系統が余熱除去冷却器をバイパスする系統となっていた。運転状況調査を踏まえ、実機運転により、ひび割れが発生したベント配管部の振動を計測評価したところ、ババパスラインに全量通水した場合、当該部に大きな振動が発生していることを確認した。 振動測定結果より、疲労損傷の可能性について評価した結果、ババパスラインに全量通水した時の振動に伴う発生応力が推定疲労強度を超えており、繰り返し応力による疲労割れが発生・進展する可能性があることを確認した。	調査の結果、配管溶接部のひび割れは、プラント長期停止期間のため、余熱除去冷却器をバイパスする系統での運転を長期間実施したことにより、当該配管に大きな振動が発生したことによるものと推定した。	(1) ひび割れの生じた当該溶接部を含むベント弁下流配管を新品に取り替えた。 (2) 本事象が発生した余熱除去系統において、プラント長期停止期間中待機の液体流量により同様に振動影響を受けた可能性のある他のベント・ベント配管については、外観確認により異常のないことを確認しているが、念のため当該ベント配管同様にベント・ベント・ベント・ベント配管を新品に取り替えた(3箇所)。 (3) 当該配管に大きな振動が発生しない通水系統で運転する運用に変更する。	疲労割れ	約4年7ヶ月	
11578	2012-東北-M004	保全品質情報	2012年08月06日一時一分	女川発電所1号機	ほう酸水注入系アキュムレータ	・ほう酸水注入系のほう酸水注入系アキュムレータ(以下「当該弁」という。)の一部が固着していることを確認した(8月6日)。 ・当該弁を取外して、動作確認を実施したところ、通常は上下運動する弁の一部が固着し、動作にくい状態となっていたことから、当該弁の一式を取替えを実施した(8月8日)。 ・取替え後に確認運転および漏えい試験※3を行い、異常がないことを確認した(8月31日)。 なお、本事象は、原子炉へのほう酸水注入機能に影響を与えるものではありません。 ※1 アキュムレータは、ほう酸水注入ポンプ運転時に発生する圧力変動に対して、加圧した窒素ガスの圧力を用いて給排弁を動作させ、ほう酸水を安定して原子炉内へ注入するための装置。 ※2 給排弁は、弁を上下に動作させることにより、ほう酸水注入ポンプから吐出されたほう酸水の圧力を抑制する装置。 ※3 漏えい試験とは、ほう酸水注入系ポンプ運転時に、アキュムレータと配管接合部における窒素およびほう酸水の漏えいの有無を確認する試験。	・分解点検した結果、目視にてほう酸の析出と思われる跡と、給排弁動作の引っ掛けを確認した。 なお、ほう酸水注入系アキュムレータ(B)の動作に異常のないことを確認した。	・通常運転中は、ほう酸水は温度管理がなされており、析出の可能性は低いが、事象発生時は、東日本大震災後の長期停止中であり、機能要求がないことからほう酸注入タンク設置の加温ヒータは停止しており、室内温度次第では、ほう酸析出の可能性が否定できない状況であった。	・東日本大震災で停止中であり、ほう酸水注入系は機能要求がなく、系統保管中であったことから再発防止対策は不要と判断した。	固着	1年5ヶ月	

* 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラントは、その停止日)から起算。端数切捨て。)

CAP情報のうち、長期停止期間中の経年劣化事象に関する情報

別表2

情報種別	発生日時	件名	事象発生時の状況/事象の概要	原因調査の概要	事象の原因	再発防止対策	関連する経年劣化事象※	経過年数 (*)
不具合	2015年9月17日	発電機軸受冷却水系統追加点検での軸受冷却水系統を復旧した時に、発電機の冷却水配管ジョイント部からの水漏れを確認。	発電機の冷却水配管ジョイント部の冷却水配管ジヨントを実施し、要因及び発生メカニズムの検討を実施	約か月の間、軸受冷却水系統が隔離状態(系統ブロード)で12か所の分解点検を実施し、要因及び発生メカニズムの検討を実施	約か月の間、軸受冷却水系統が隔離状態(系統ブロード)で12か所の分解点検を実施し、要因及び発生メカニズムの検討を実施	内弁の取替を実施。手入れを実施し、10定検程で内弁取替を実施している。当該弁は内弁取替から運転状態で2定検も経っていない。しかし、エロージョンによるシートリーケークが発生していることから、通常操作ではない低開度操作等により、内弁が長食された可能性がある。	残留水による腐食	約2年
不具合	2016年7月1日	蒸気発生器水張弁のシートリークを確認。	内弁を確認したところ、シートリーケークの原因となるエロージョンを確認。	通常は2定検毎に分解・手入れを実施している。当該弁は内弁取替から運転状態で2定検も経っていない。しかし、エロージョンによるシートリーケークが発生していることから、通常操作ではない低開度操作等により、内弁が長食された可能性がある。	内弁の取替を実施。	使用条件の変更に伴う腐食(エロージョン)	約5年2ヶ月	
不具合	2020年3月13日	原子炉隔離時冷却管中たつ原子炉隔離時冷却管系真空タンクについて、系統水張りしたところ水位計用計装備の詰まり	プラント長期停止に伴い乾燥保証による溜まり水により内部腐食し、腐食生成物により配管が詰まつたものと考えられる。	調査中であるが、系統内の水が完全に抜けていたなどにより内弁取替を実施。	腐食生成物による異物付着	腐食による固着	約8年8ヶ月	
不具合	2015年11月18日	循環水ポンプベント弁・ドレン弁の固着	循環水ポンプベント弁・ドレン弁の固着を確認。	軸冷系統の水抜きのため、当該弁の「開」操作を実施したところ、循環水ポンプ電動機の弁が錆による固着により「開」できなかった。当該事象は、プラント長期停止時に起因する事象であり、通常は、定検の水抜き・水張り時の弁操作により健全性は維持できる。	固着した弁の取替を実施。	錆による固着	約4年6ヶ月	
不具合	2015年11月25日	脱気器水位制御弁前弁ユニット前弁ユニットのサーマル動作	手動で電動弁の操作を行ったところ、特に異常が無かつたため、コントロールセンタに問題が無いか確認を実施。	プラント停止後、連続して隔離していったために電磁接触器の主接点に酸化被膜等が生成し、3相のうち1相が導通不良となり、残りの2相に過電流が通電したことによる一過性事象と考えられる。	電磁接触器の取替を実施。	酸化被膜による導通不良	約4年6ヶ月	
不具合	2015年6月19日	原子炉建屋サンプボンプ軸受部の固着	分解点検の結果、グランドハッキンの劣化・固着を確認。	プラント長期停止に伴いポンプの不動作状態が続いたため、ポンプにおいて、軸受部の固着が発生したと考えられる。	定期的な動作確認(ハンドターン)を実施。	固定(滑り部の摩耗による動作不良)	約3年11ヶ月	
不具合未満	2016年3月16日	安全保護系計器ラック及び安全保護系ロジック盤への大量混入	安全保護系計器ラック及び安全保護系ロジック盤内に大量の塵埃が混入しているのを確認。	混入経路の調査を実施。	ケーブル引込口およびケーブルトレイの増大による動作不良	塵埃付着による導通不良	約4年11ヶ月	
不具合未満	2013年8月28日	原子炉圧力容器の硝酸イオン高濃度	文献調査により硝酸生成原因を特定。	原子炉圧力容器の乾燥保管後に、水張を実施したところ、炉水中的硝酸イオン濃度が高く、pHが低くなつたことを確認。	原素炉圧力容器の放射線による腐食を防ぐため、自然乾燥保管から水張り状態へと変更	水質悪化による腐食	約2年7ヶ月	

* 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラントは、その停止日)から起算。端数切捨て。)

※:不具合やその兆候の状況を踏まえ原因として想定される経年劣化事象を示すものであり、事業者大の枠組みを通じて推定原因の経年劣化事象を特定したものではない。

添付資料及び別添 A の前提とした使用環境

本ガイドラインは、長期停止期間中（法令に基づく「特別な状態」。およそ1年以上の停止）において想定される経年劣化事象に関する知見を技術ベースとして整理するものであり、前提とする使用環境は、冷温停止状態又は全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態とする。前提とする使用環境のイメージを図1に示す。

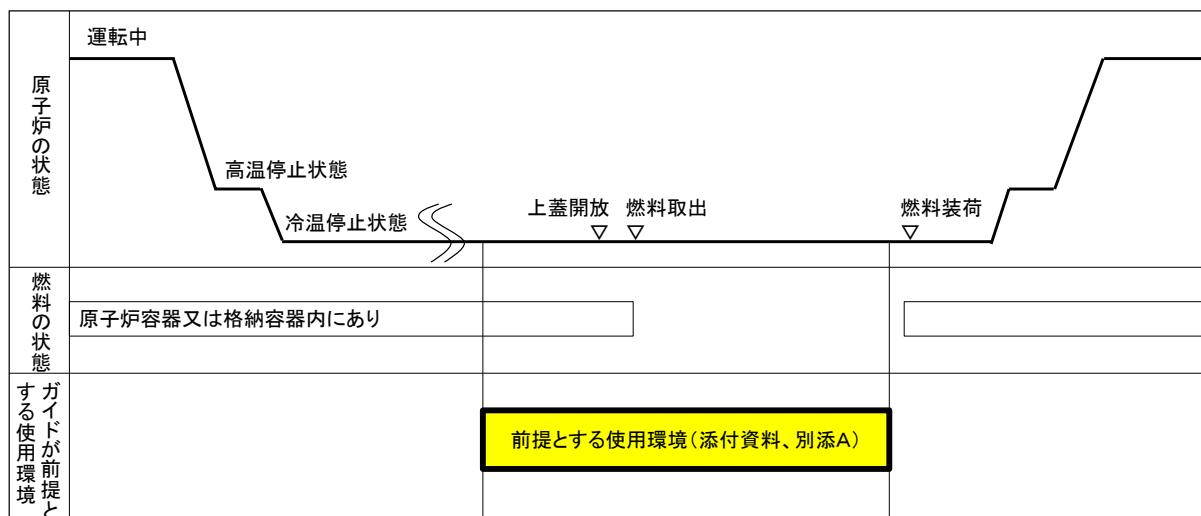


図1 ATENA ガイドラインの技術ベースの前提とする使用環境について

以下に、添付資料①～③及び別添 A の作成にあたり個別に想定した前提条件を述べる。

なお、実際の保全活動で添付資料及び別添 A を活用するにあたっては、技術ベースの前提条件と現場の個別機器の使用環境が合致しているか確認するとともに、前提として定めのない事項を踏まえ、個別に経年劣化事象の想定要否を検討する必要がある。

添付資料① (使用しない機器に関する技術ベース)

(1) 「使用しない機器」の分類

- 添付資料①は、以下の機器を対象として扱う。（なお、「使用する」「使用しない」の定義は、ガイドライン本文参照）

パターン1：使用しておらず、保管状態にある機器

ただし、保管対策の一環として一時的に使用している機器（例：ポンプの定期運転、通電実施等）は対象外とする。

パターン2：待機状態にあるが、使用頻度が低い機器（例えば、海水ポンプのA系のみを

連続使用しB系への切り替えを行っていないような系統のB系)

ただし、通常保全サイクルと同じ又は類似の頻度で定期試験等を実施している機器は対象外とする。

(2) 保管状態にある機器(パターン1)の保管条件

- ・軽水炉の保管環境として一般的に考え得るものとして、以下を想定する。

a. 保管手法

- ・湿式保管※1または乾式保管※1

※1：通常保全サイクルと同じ内部流体のまま保管する場合や、保管用に水質を変更する場合、系外に内部流体を排出し空気や窒素と置換を行う場合等を想定している。

b. 保管場所

- ・屋内または屋外

c. 温度、圧力

- ・基本的に常温、常圧以下であり、大きな温度、圧力変動は想定しない。

- ・ただし、ヒートトレースやスペースヒーターの使用に伴う温度上昇や、使用する機器の近傍で保管する場合の温度影響は想定する。

d. その他(共通事項)

経年劣化事象の想定要否を整理するにあたり、上記に定めのない使用環境(例：放射線、湿分、保有水の水質等)の考慮の必要がある場合は、個別に前提条件を定め、当該条件を添付資料①の理由欄等に示す。

添付資料②(使用する機器(使用条件の違い)に関する技術ベース)

PLM評価書及び国内外OE情報で見られた、長期停止期間中に使用している機器のうち使用条件を変更することで劣化進展が進んだ経年劣化事象は、冷温停止状態の炉心冷却等で使用する残留熱除去系(又は余熱除去系)や化学体積制御系で生じたもの。

通常よりも使用頻度が増える場合又は通常と異なる運用を実施する機器がある場合に劣化進展が進む可能性がある経年劣化事象に関する知見は、運転モードや系統によらず共通的なものであり、これ以外の運転モード(燃料取出後)や他の系統においても、添付資料②に示す経年劣化事象を参考として活用することができる。

添付資料③(コンクリート構造物・鉄骨構造物に関する技術ベース)

経年劣化事象の想定要否を整理するにあたっては、図1の前提の下、以下のように、コンクリート構造物および鉄骨構造物の個別部位で想定される使用環境を個別に定め、当該条件を添付資料③の理由欄等に示す。

(1) 機器の使用状況の考慮

- ・タービン・発電機、給水系／主蒸気系のように冷温停止状態の維持等のために使用しない機器は、使用しない状態を前提とし、当該機器からの熱、放射線及び機械振動の影響は考慮しない。また、冷温停止状態の維持等のために使用している機器については、冷温停止状態に当該機器で想定される熱、放射線及び機械振動の影響を考慮する。

(2) その他共通事項

- ・コンクリート構造物が晒される外気温等の屋外環境については、運転中と同様の環境を想定する。

別添 A (プラント運転期間に影響する可能性がある取替困難機器・構造物に関する技術ベース)

図 1 の前提に加え、個別に経年劣化影響の有無を整理するために定めた前提条件を表 1 に示す。なお、表 1 に定めのない前提条件がある場合は、別添 A の個別の影響有無整理の説明欄に適宜補足説明を示す。

以 上

表 1 長期停止期間中の経年劣化影響有無の整理にあたっての前提条件（使用環境）

		前提条件 (PWR／BWR 共通)
原子炉圧力容器	内部流体	原子炉冷却材
	温度	100°C未満
	温度・圧力変動	大きな変動なし
	放射線照射	原子炉運転に伴う照射の影響を受けない
原子炉格納容器	内部雰囲気	空気（常温・常圧）
コンクリート構造物	温度	運転時のような周辺機器からの高い熱の影響を受けない
	放射線照射	原子炉運転に伴う照射の影響を受けない
	機械振動	長期停止期間中の機器の使用状態を踏まえ個別に考慮する

添付資料①および③において長期停止期間中は想定不要としている経年劣化事象について

添付資料①

PLM 学会標準の附属書 E で想定が必要とされている経年劣化事象（「第 2 段階スクリーニング」で想定要（○）になっている事象）のうち、経年劣化事象のメカニズムを踏まえると、一般的に、機器を使用しない限り経年劣化の発生又は劣化の進展の可能性が限りなく小さいと判断できる事象は、長期停止期間中は想定不要（×）と整理している。

具体的に、保管条件を踏まえ添付資料①で想定不要（×）と整理している経年劣化事象は、以下に分類される。個別事象に関する整理の考え方は、添付 1 に示す。

- a. 放射線による劣化（中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ等）
- b. 熱時効
- c. 繰返し応力による劣化（疲労割れ）
- d. 流れによる劣化（流れ加速型腐食、エロージョン、キャビテーション）
- e. 摩耗
- f. 電圧の印加／通電による劣化（トリーイング、断線等）
- g. その他、特定の機器を使用する場合に想定される劣化

添付資料③

PLM 学会標準の附属書 E で想定が必要とされている経年劣化事象（第 2 段階スクリーニングで要否が○になっている事象）のうち、以下については、プラントの運転に伴い発生、進展するものであり、長期停止期間中は想定不要（×）と整理している。

個別事象に関する整理の考え方は、添付 2 に示す。

- a. コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（熱、放射線照射及び機械振動を要因とするもの）

以上

添付 1

添付資料①で長期停止期間中は想定不要（×）と整理している経年劣化事象

a. 放射線による劣化（中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ等）

添付資料①で長期停止期間中の保管機器（使用しない機器）に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、放射線照射が要因となるものを下表に示す。

長期停止期間中は、放射線の影響は無視できるほど小さいことから、いずれの経年劣化事象も長期停止期間中は想定不要と整理している。

表：放射線照射が要因となる経年劣化事象の一覧および想定される設備の例

（添付資料①で長期停止期間中は想定不要（×）としている事象に限る）

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
中性子照射脆化	・原子炉圧力容器	(※1) (※2)
照射誘起型応力腐食割れ	・炉内構造物	(※1) (※2)
韌性低下	・炉内構造物 ・原子炉圧力容器サポート	(※1)
照射下クリープ	・炉内構造物 ・制御棒クラスタ（被覆管）	(※1)
スウェーリング（体積膨張）	・炉内構造物 ・制御棒クラスタ（被覆管）	(※1)
照射誘起割れ	・制御棒クラスタ（被覆管先端部）	(※1)
中性子吸収能力の低下	・制御棒クラスタ（中性子吸収体）	(※1)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

(※2)：高経年対策上着目すべき経年劣化事象。

「経年劣化影響技術レポート」にて、長期停止期間中に発生、進展を考慮する必要がないとされている。

b. 熱時効

添付資料①で長期停止期間中の保管機器（使用しない機器）に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、熱時効に係るものを下表に示す。

熱時効は高温環境下（250°C以上）で想定されるものであることから、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

表：熱時効が想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
熱時効	ステンレス鋼鋳鋼使用機器 PWR： ・ 1次冷却材管 ・ 1次冷却材ポンプ（ケーシング） ・ 1次冷却系統弁（弁箱、弁蓋） BWR： ・ 原子炉冷却材ポンプ（ケーシング） ・ 原子炉冷却系統弁（弁箱、弁蓋）	(※1) (※2)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

(※2)：高経年対策上着目すべき経年劣化事象。

「経年劣化影響技術レポート」にて、長期停止期間中に発生、進展を考慮する必要がないとされている。

c. 繰返し応力による劣化（疲労割れ）

添付資料①で長期停止期間中の保管機器（使用しない機器）に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、繰返し応力が要因となるものを下表に示す。

いずれも機器の使用に伴い発生するものであり、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

なお、長期停止期間中に機器を使用する際、通常保全サイクルと異なる使用条件に変更する場合は留意が必要。（添付資料②を参照）

表：繰返し応力が要因となる経年劣化事象の一覧および想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
疲労割れ (プラント起動・停止等に伴う温度・圧力変動によるもの)	・原子炉圧力容器ほか原子炉冷却材圧力バウンダリ構成機器	(※1) (※2)
疲労割れ (プラント運転中に生じる熱成層、温度ゆらぎによるもの)	・余（残留）熱除去系統配管（高低温水合流部）	(※1)
疲労割れ (機器の使用に伴い生じる振動によるもの)	・熱交換器（伝熱管） ・配管（小口径管台） ・配管（温度計ウェル）	(※1)
疲労割れ (機器の使用に伴い、当該機器に生じる繰返し応力によるもの)	・ポンプ、モーター、ファン等（主軸等） ・安全逃し弁（ベローズ） ・クレーン（走・横行レール、ガータ）	(※1)

(※1) : 想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

(※2) : 高経年対策上着目すべき経年劣化事象。

「経年劣化影響技術レポート」にて、長期停止期間中に発生、進展を考慮する必要がないとされている。

d. 流れによる劣化（流れ加速型腐食、エロージョン、キャビテーション）

添付資料①で長期停止期間中に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、流れによるものを下表に示す。

いずれも機器の使用に伴い発生するものであり、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

なお、長期停止期間中に機器を使用する際、通常保全サイクルと異なる使用条件に変更する場合は留意が必要。（添付資料②を参照）

表：流れが要因となる経年劣化事象の一覧および想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
流れ加速型腐食	<ul style="list-style-type: none">・配管・弁（弁箱等）・熱交換器（伝熱管、耐圧構成品等）・高圧／低圧タービン（車室等）	(※1)
エロージョン	<ul style="list-style-type: none">・配管・弁（弁体、弁座等）・低圧タービン（動翼）	(※1)
キャビテーション	<ul style="list-style-type: none">・ポンプ（羽根車）	(※1)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR、BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

e. 摩耗

添付資料①で長期停止期間中に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、摩耗に係るものを下表に示す。

いずれも機器の使用に伴い発生するものであり、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

なお、長期停止期間中に機器を使用する際、通常保全サイクルと異なる使用条件に変更する場合は留意が必要。（添付資料②を参照）

表：摩耗が想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
摩耗 (機器の使用に伴い、当該機器の摺動部に生じるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ、ファン、モーター、タービン等（主軸、軸継手等） ・弁（弁体、弁棒等） ・メタクラ等（遮断機の接触子） ・クレーン、燃料取扱装置（車輪部、ワイヤーロープ等） 	(※1)
摩耗 (機器の使用に伴い発生する振動、熱移動により生じるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱交換器（伝熱管） ・配管サポート（ピン等摺動部材） ・重機器サポート（バッド、ヒンジ、ピン等） 	(※1)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

f. 電圧の印加／通電による劣化（トリーイング、断線等）

添付資料①で長期停止期間中に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、電圧の印加／通電が要因となるものを下表に示す。

いずれも機器の使用に伴い発生するものであり、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

表：電圧の印加／通電が要因となる経年劣化事象の一覧および想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
絶縁特性低下（トリーイング）	・屋外（トレーンチ内含む）に布設された高圧ケーブル（絶縁体）	（※1）
導通不良（接点損傷）	・開閉装置（補助リレー等）	（※1） （※2）
断線	・配管（ヒートトレース）（※3） ・水素再結合装置（電気ヒータ）	（※1） （※3）

(※1) : 想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

(※2) : 導通不要のうち、酸化・塵埃付着に伴うものは、機器を使用しない場合でも発生する可能性があるため、留意が必要。

(※3) : 高濃度のほう酸水を内包して保管する場合は、ヒートトレースが通電された状態（使用している状態）が想定されるため、留意が必要。

g. その他、特定の機器を使用する場合に想定される劣化

添付資料①で長期停止期間中に想定不要（×）としている経年劣化事象のうち、特定の機器を使用する場合に想定される経年劣化事象に係るものを下表に示す。

いずれも機器の使用に伴い発生するものであり、長期停止期間中に機器を使用しない場合は、想定不要と整理している。

なお、非常用ディーゼル機関等、長期停止期間中に機器を使用する場合は、通常保全サイクルの知見に基づき、経年劣化事象の想定が必要。

表：特定の機器を使用する場合に想定される経年劣化事象の一覧

および想定される設備の例

経年劣化事象	想定される設備の例	備考
クリープ (照射下クリープを除く)	・非常用ディーゼル機関(過給機タービンロータ、排気管)	(※1)
露点腐食	・非常用ディーゼル機関(ピストン上部等燃焼室面) ・雑固体焼却設備(外殻等)	(※1)
高温酸化	・補助ボイラ	(※1)
応力腐食割れ (腐食環境下で使用され高い応力が付加されている低合金鋼、高張力鋼)	・高圧／低圧タービン(翼環ボルト、車軸の翼溝部) ・タービン動補助給水ポンプ蒸気タービン(円板翼溝部等)	(※1)
盛金のはく離	・高圧タービン(ジャーナル軸受のホワイトメタル)	(※1)
変形 (大型鋳物に生じるひずみ)	・高圧タービン(車室)	(※1)
耐火物の浸食、割れ	・雑固体焼却設備(耐火煉瓦等)	(※1)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果(PWR, BWR)及びPLM学会標準をもとに、代表的なものを抽出している。

以上

添付 2

添付資料③で長期停止期間中は想定不要（×）と判断している経年劣化事象

a. コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下

添付資料③で長期停止期間中に想定不要（×）としている経年劣化事象（コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下）に影響を及ぼす要因を下表に示す。

いずれもプラントの運転に伴い発生、進展するものであり、長期停止期間中は、想定不要と整理している。

表：コンクリートの経年劣化事象に影響を及ぼす要因および想定される設備の例

（添付資料③で長期停止期間中は想定不要（×）としている事象に限る）

経年劣化事象	経年劣化要因	想定される設備の例	備考
コンクリートの強度低下	熱	PWR：内部コンクリート （一次遮蔽壁） BWR：原子炉ペデスタル、 一次遮蔽壁	(※1) (※2)
	放射線照射	PWR：内部コンクリート （一次遮蔽壁） BWR：原子炉ペデスタル、 一次遮蔽壁	(※1) (※2)
	機械振動	PWR：タービン架台等 BWR：タービン発電機架台等	(※1) (※2) (※3)
コンクリートの遮蔽能力低下	熱	PWR：内部コンクリート （一次遮蔽壁） BWR：ガンマ線遮蔽壁、 一次遮蔽壁	(※1) (※2)

(※1)：想定される設備の例は、国内の高経年化技術評価結果（PWR, BWR）及びPLM学会標準をもとに抽出している。

(※2)：高経年対策上着目すべき経年劣化事象。

「経年劣化影響技術レポート」にて、長期停止期間中に発生、進展を考慮する必要がないとされている。

(※3)：停止期間中に機械振動を受ける主な構造物として、非常用ディーゼル発電機基礎があるが、機器の出力や稼働時間等から、その影響は極めて小さい。

以上

参考

添付資料①における想定要否の変更箇所

前回会合（令和2年3月6日）で提示した添付資料①の内容のうち、以下に挙げる経年劣化事象については、より一般論として想定要否を記載するために、添付資料①の想定要否を想定不要（×）から想定要（○）に変更する。

●応力腐食割れの一部

（変更理由）

発電所の保管実績に基づき、水質管理等が適切に行われていることを前提とし、応力腐食割れは想定不要としていたが、一般論として想定要否を記載するために、適切な運用を前提とせず、想定要に変更する。

●応力緩和

（変更理由）

発電所で使用されるばねは弾性範囲内の使用が通常であり、長期停止期間中は低温となることから、応力緩和の懸念が小さいため想定不要としていたが、長期停止期間中に荷重が付与された状態で、かつ比較的高温の環境下におかれた状態で保管される可能性が否定できないため、一般論として想定要否を記載するに当たって、想定要に変更する。

●絶縁特性低下（部分放電）

（変更理由）

部分放電は、固体絶縁の表面に汚損等が存在する場合に、高電圧が印加されると発生するものであるため、機器を使用しない場合には想定されないが、部分放電の起因となる汚損（ごみ、埃等の付着）は長期停止期間中に生じる可能性があることから、想定要に変更する。

●絶縁特性低下（放射線劣化）

（変更理由）

重要な機器である事故時耐環境性を有する電気・計装品が設置されている原子炉格納容器内の環境を対象とし、長期停止期間中に有意な放射線照射の影響を受ける環境にないため想定不要としていたが、例えば廃棄物関連設備に高放射線環境下にさらされる電気・計装品がある場合は、長期停止期間中であっても劣化の進展が否定できないため、一般論として想定要否を記載するために、想定要に変更する。

以上

現場経験等に関する情報と ATENA ガイドライン（添付資料①～③）の関係

①～④で示した国内外 OE 情報及び CAP 情報は、下図のとおり、機器の使用状況別・事象別に分解し、「想定される設備の例」欄に具体的な事例を掲載することで、ガイドラインの添付資料に反映している。

具体的な反映イメージを次頁に示す。

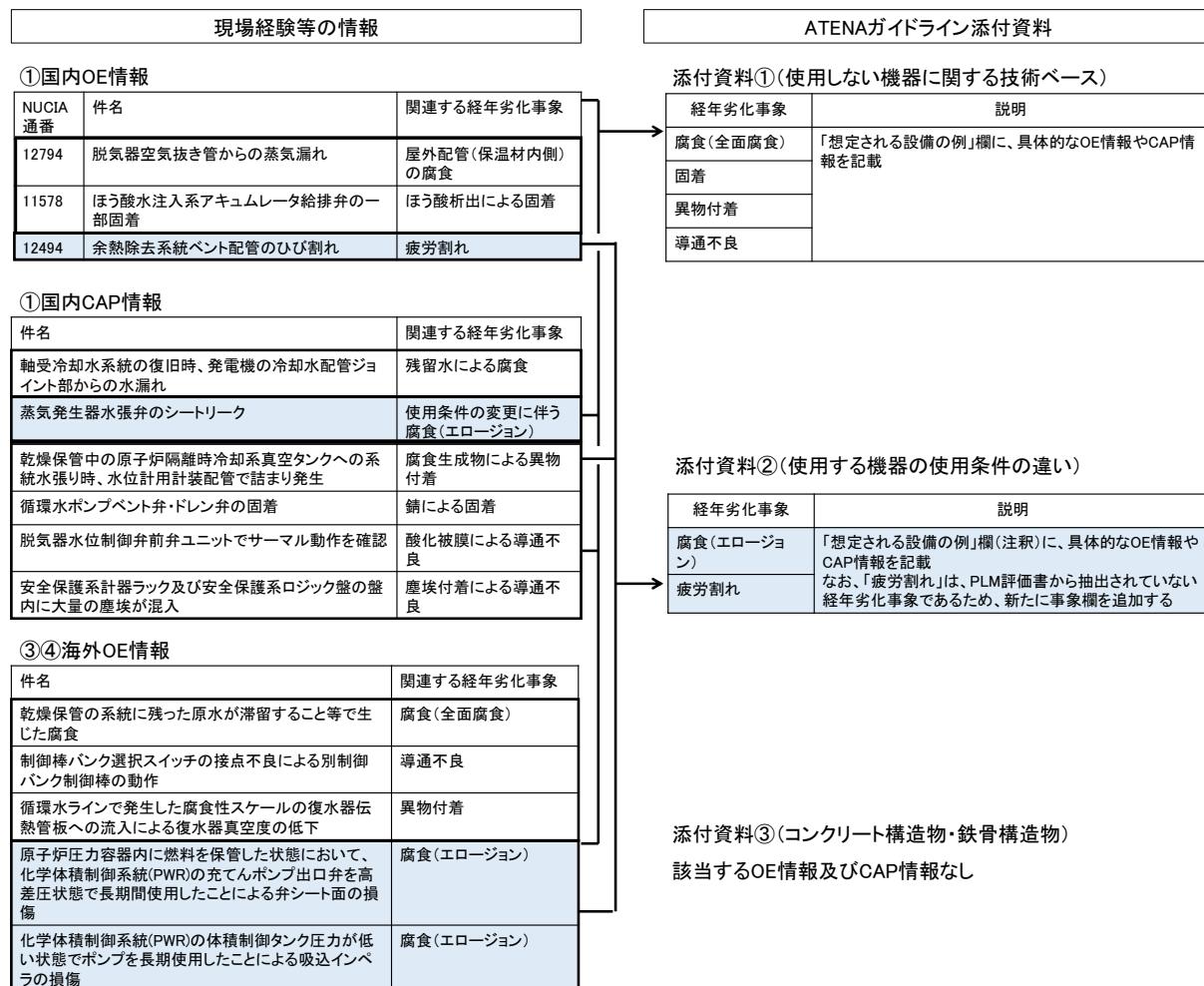


図 1 現場経験等に関する情報の添付資料への反映について

添付資料①

日本原子力学会標準/原子力発電所の高経年化対策実施基準(AESI-SCE-P005:2015)付属書E 第1段階スクリーニング 第2段階スクリーニング						長期停止期間中に想定される經年劣化事象一覧表 (機械編)	
工業材料で想定される經年劣化事象			使用材料ごとに想定される經年劣化事象			停止中スクリーニング	
損傷コード	経年劣化事象区分	定義	発生部位と要因	想定要否の検討	要否	理由	想定される設備の例
その他	固着	滑り部の摩耗抵抗増大による動作不良	○	長期にわたって使用する滑り部等は、異物、塵埃、潤滑油劣化等による摩耗抵抗増大によって固着する可能性がある。	○	固着状態では、異物、塵埃がノブサが一(メカニカルスノボ等)、可動性があり、操作が必要。	長期停止期間中の保管機器(使用しない機器)に想定される經年劣化事象
						④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④	支弁(スライド門), 遊撃器(操作機構), 連鎖(操作装置), 連鎖の原因が除去されず、運転を引き起こす。また、運転用工具として運転者が手を離さない場合があることに留意が必要。 機器(国内) 防護ドア等に取り付けられた運転用工具として運転者が手を離さない場合があることに留意が必要。 NUCIA通番11578
OE情報又はCAP情報を事例として紹介。 (OE情報はNUCIA通番を掲載)						長期停止時に想定される機器の運転を終了後、機器回復することができる。 ・その他、別表を参照	
耐火物の浸食、剥離	高温で使用される耐火物の機械区の溶融物、ヘロダングガス等による浸食、剥離	○	耐火物 高温で使用される耐火レンガは発生の可能性がある。	耐火レンガについて想定要否	○	耐火物の浸食、剥離	保管状態においては高温にならない。
耐火物の温度変化による剥離		○	耐火物 耐火キャスタブルによって剥れが発生する可能性がある。	耐火キャスタブルについて想定要否	○	耐火物	保管状態においては高温にならない。

図2 具体的な反映イメージ（例：添付資料①の「固着」の場合）

ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（原子炉圧力容器（PWR））

経年劣化事象	想定される部位	ATENA ガイドライン（別添 A）*1		根拠とする技術ベース		補足説明事項
		長期停止期間中の経年劣化影響 影響有無	説明	長期停止期間中の保全ポイント 備考	技術ベース 1	
低サイクル疲労	冷却材入口管合等	無②	停止期間中は大きな圧力・温度変動がない	—	添付資料①	添付資料①の要否「×」事象
中性子照射脆化	下部洞等	無②	停止期間中は放射線の影響を受けない	—	添付資料①	添付資料①の要否「×」事象
応力腐食割れ	冷却材入口管合等	無①	停止期間中の保有水（一次冷却材）の温度は 100°C未満と低く、一次冷却材を保有した状態では応力腐食割れの発生、進展の可能性は極めて小さなが、水質管理を適切に行うことには必要（※ 1）（※ 2）	（※ 1）：国内プラン (塩素イオン濃度等が適正な水準に維持されていることを適宜確認する) （※ 2）：経年劣化影響技術レポート〔(2) 応力腐食割れ-5) プラント長期停止の影響〕 参照	添付資料① PLM 評価書 SCC1, SCC2	【技術ベース 2】のとおり、100°C未満の保有水環境下で水質管理を行えば、SCC 耐性は低減できる*3。 なお、通常保全復帰後も、日常保全として、ISI プログラムに従い検査を実施することで、継続的に機能維持保することができる。
クラッド下層部のき裂	下部洞等	無②	国内プラントでは、製作時に溶接入熱を管理することで、き裂の発生を防止している	—	添付資料① PLM 評価書	【技術ベース 2】のとおり、国内の原子炉圧力容器は、制作時の溶接入熱を管理している。
ピッティング	上部洞フランジ	無①	上蓋を開止している場合はクラッドのないフランジ面に養生を施して保管する。また、通常保全に復帰する場合には、フランジ面の点検を実施する	ステンレス鋼クラッドのないフランジ面に養生を施して保管する。 場合は換盤部にならないが、シート面であることから、劣化（発錆）の発生を抑制する保管管理が必要	添付資料① PLM 評価書	上蓋が閉止している場合、上蓋と上部フランジのシール部が換盤部であることにによるピッティングの発生が想定される（PLM 評価書）。 長期停止期間中の保管状態について、上蓋が開放されいれば、長期停止期間中のピッティングは想定不要。 なお、ステンレス鋼クラッドのないフランジ面の劣化（発錆）は、長期停止中に養生するとともにに進展を抑制することは可能*3。また、上蓋閉止前の点検を通じて機能確保は可能。

* 1：別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2：文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3：発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響			根拠とする技術ベース		
		影響有無	説明	備考	技術ベース1	技術ベース2 ^{*2}	補足説明事項
低サイクル疲労	ノズル、 セーフエンド等	無②	停止期間中は大きな圧力・温 度変動がない、	—	添付資料①	—	添付資料①の要否「×」事象
中性子照射脆化	胴部（炉心領域部）	無②	停止期間中は放射線の影響を 受けない、	—	添付資料①	—	添付資料①の要否「×」事象
応力腐食割れ	計装ノズル等	無①	停止期間中の保有水（原子炉 冷却材）の温度は100°C未満 と低く、原子炉冷却材を保有 した状態では応力腐食割れの 発生、進展の可能性は極めて 小さいが、水質管理を適切に 行うことは必要（※1）（※ 2）	水質管理を適切に行う (塩化物イオン濃度等が適正 な水準に維持されていること を適宜確認する)	（※1）：国内プラン トにおいては、現在、原子炉圧力容器 内に原子炉冷却材を 保有した状態での保 管 (※2)：経年劣化影 響技術レポート〔(2) 応力腐食割れ-5〕ブラ ント長期停止の影響〕 参照	PLM評価書 SSCI, SSCI2 レポート	適切な水質管理に加え、【技術ベース2】 のとおり、停止中には100 °Cを超える環 境とはならないため、粒界型応力腐食割れ の発生・進展の可能性は極めて小さいと判 断している ^{*3} 。 なお、通常保全復帰後も、日常保全とし て、ISIプログラムに従い検査を実施する ことで、継続的に機能確保することができ る。
クラッド下層部のき 裂	胴部等	無②	国内プラントでは、製作時に 溶接入熱を管理することで、 き裂の発生を防止している	—	添付資料①	PLM評価書	【技術ベース2】のとおり、国内の原子炉 圧力容器は、製作時の溶接入熱を管理して いる。
腐食（FAC 及び全面 腐食）	主蒸気ノズル等	無①	停止期間中は内部流体の温度 が100°C未満と低く、蒸気が 高速で流れれる環境ではないこ とから、FAC及び全面腐食が 発生する可能性は小さいが、 水質管理を適切に行うことは 必要。	水質管理を適切に行う (塩化物イオン濃度等が適正 な水準に維持されていること を適宜確認する)	（※1）：経年劣化影 響技術レポート〔(1) 腐食-3〕プラント長期 停止の影響〕参照	PLM評価書 レポート	腐食（FAC）は、添付資料①の要否「×」 事象 腐食（全面腐食）は、適切な水質管理に加 え、【技術ベース2】のとおり、停止中に は運転時と状態が異なり内部流体が低温で あることから、全面腐食の発生・進展の可 能性は極めて小さいと判断している。 なお、通常保全復帰後も、日常保全とし て、ISIプログラムに従い検査を実施する ことで、継続的に機能確保することができる。
腐食（全面腐食）	基礎ボルト	無①	停止期間中は空調運転を継続 しており、停止期間中の目視 点検の結果においても有意な 腐食は発生していないが、結 露等の防止のため、空調運転	結露等の防止のため、空調運 転を継続して行う。	添付資料①	PLM評価書 レポート 腐食1	【技術ベース2】のとおり、適切な環境管 理を実施することで腐食の防止を図ること ができる ^{*3} 。 なお、通常保全復帰後も日常保全として、 ISIプログラムに従い検査を実施すること

*1：別添Aの表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

*2：文献名の凡例及び該当する見は、後段の「文献リスト」で示す。

*3：発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン (別添 A) *1				根拠とする技術ベース		補足説明事項	
経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響	備考	技術ベース 1	技術ベース 2 *2		
摩耗 (摺動部)	スタビライザプラケット、 スタビライザ	無② 影響有無 説明 を継続して行うことには必要。 当該部は地震時のみ摺動する ものであり、長期停止中に摩 耗が発生する可能性は極めて 小さい。	—	添付資料①	PLM 評価書	添付資料①の要否「×」事象 なお、【技術ベース2】のとおり、地震時 のみ摺動するものであり、発生回数が非常 に少ないことから、長期停止中に摩耗が発 生する可能性は極めて小さい。	で、継続的に機能確保することができる。

* 1 : 別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2 : 文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3 : 発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（原子炉格納容器（PWR））

経年劣化事象	想定される部位	ATENA ガイドライン（別添 A）*1				根拠とする技術ベース	補足説明事項
		長期停止期間中の経年劣化影響 影響有無	説明	長期停止期間中の 保全ポイント	備考		
疲労割れ	トップドーム部等	無②	運転中、停止期間中ともに大きな圧力・温度変動を受けない	—		添付資料①	技術ベース 2 *2
腐食	トップドーム部、 円筒部	無①	鋼板の内面および外面 (PCCV の場合はライナーブレートの大気接触部) に塗装を施しており、塗膜の健全性を維持することで、停止期間中の腐食の発生を防止できる。	適宜塗膜の健全性を目視点検により確認し、必要に応じて再塗装を実施する		添付資料①	PLM 評価書 経年劣化影響技術 レポート
腐食	コンクリート埋設部 (スタッド含む)	無②	コンクリート内の水酸化カルシウムにより強アルカリ環境を形成しており、鉄表面は不動態化しているため、腐食速度としては極めて小さい	—		添付資料①	【技術ベース 2】のとおり、コンクリート内の水酸化カルシウムにより強アルカリ環境を形成しており、鉄表面は不動態化しているため、腐食速度としては極めて小さい。更に、通常保全復帰後も、原子炉格納容器漏洩率試験を実施することができる*3。

* 1 : 別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2 : 文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3 : 発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（原子炉格納容器（BWR））

経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響			根拠とする技術ベース			補足説明事項
		影響有無	説明	長期停止期間中の保全ポイント	備考	技術ベース 1	技術ベース 2 *2	
腐食	ドライウェル、サブレッションチェンバ（円筒部等）等	無①	鋼板の内面および外面上に塗装を施しており、塗膜の健全性を維持することで、停止期間中の腐食の発生を防止できる。	適宜塗膜の健全性を目視点検により確認し、必要に応じて再塗装を実施する。		添付資料①	PLM 評価書	【技術ベース 2】のとおり、防食塗装を施すことでの腐食の発生を防止するとともに、通常保全復帰後も、定期的な目視点検を実施することで、継続的に機能を確保することができる。 ^{*3}
腐食	基礎ボルト（コンクリート埋設部）	無②	コンクリート内の水酸化カルシウムにより強アルカリ環境を形成しており、鉄表面は不動態化しているため、腐食速度としては極めて小さい。	—		添付資料①	PLM 評価書 経年劣化影響技術レポート	【技術ベース 2】のとおり、適切な環境管理を実施することで腐食の防止を図ることができます。
疲労割れ	ダイヤフラムフロア —シールベローズ、 ベント管ベローズ	無②	停止期間中は大きな圧力・温度変動がない	—		添付資料①	—	添付資料①の要否「×」事象
摩耗	スタビライザ等	無②	当該部は地震時のみ摺動するものであり、発生回数が非常に少なく、長期停止中に摩耗が発生する可能性は極めて小さい。	—		添付資料①	PLM 評価書	添付資料①の要否「×」事象。なお、【技術ベース 2】のとおり、地震時のみ摺動するものであり、発生回数が非常に少ないとから、長期停止中に摩耗が発生する可能性は極めて小さい。

* 1：別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2：文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3：発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATEVA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物）

経年劣化事象	想定される部位	ATEVA ガイドライン（別添 A）*1			根拠とする技術ベース	補足説明事項
		長期停止期間中の経年劣化影響 影響有無	説明	長期停止期間中の 保全ポイント		
熱 (コンクリートの強度低下)	PWR: 内部コンクリート (1次遮蔽壁) BWR: 原子炉ベデスタル, 一次遮へい壁	無② 停止期間中は高い熱の影響を 受けない。		—	※ 1 : 長期停止期間中に劣化 が発生、進展しない、または 当該設備に要求される機能に 対する影響が極めて小さい劣 化であるものの、運転中と同 様の保全活動（目標点検など の定期的な点検及び必要に応 じた補修等）を継続することが 有効と考えられる。	添付資料③ —
放射線照射 (コンクリートの強度低下)	PWR: 内部コンクリート (1次遮蔽壁) BWR: 原子炉ベデスタル, 一次遮へい壁	無② 停止期間中は放射線の影響を 受けない。		—	※ 1	添付資料③ —

* 1 : 別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2 : 文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3 : 発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン（別添 A）*1						
経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		長期停止期間中の保全ポイント	備考	根拠とする技術ベース
		影響有無	説明			
中性化 (コンクリートの強度低下)	全コンクリート構造物	無①	停止期間中も進展する可能性 はあるが、運転中と傾向が変わるものではない。	目視点検などの定期的な点検 及び必要に応じた補修等（運 転中と同様の保全活動を継続 する）		添付資料③ PLM 評価書 経年劣化影響技 術レポート (ガイドライン 別添 A の A-29 参 照)

補足説明事項

中性化の進展は環境条件（二酸化炭素濃度、温度、相対湿度など）の影響を受けるため、停止中においても、運転中と同じ部位の経年劣化を想定する必要がある。
ただし、停止中は運転中と比べて環境条件が大きく変わるものではなく、運転中よりも中性化的進展が促進される状況ではない。

中性化の進行傾向及び余裕を確認するため、高経年化技術評価実地プラントを対象に、【技術ベース 2】の環境条件等を元に、中性化深さについて外挿評価を実施した結果、プラント運転期間（最大 60 年）に停止期間 20 年を仮定して加えたとしても、鉄筋が腐食し始める深さにまで到達しないことを確認。（ガイドライン別添 A の A-29 参照）

【参考文献】

- 日本建築学会、「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計・施工指針・同解説」、2016 年（2004 年制定）
- 森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学士論文」、1996 年
- 土木学会、「コンクリート標準示方書「維持管理編」」、2001 年
- 日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015 年

* 1：別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2：文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3：発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン（別添 A）*1					
経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		長期停止期間中の保全ポイント	根拠とする技術ベース
		影響有無	説明		
塩分浸透 (コンクリートの強度低下)	屋外部コンクリート	無①	停止期間中も進展する可能性 はあるが、運転中と傾向が変わるものではない。	目視点検などの定期的な点検 及び必要に応じた補修等（運 転中と同様の保全活動を継続 する）	<p>備考</p> <p>技術ベース 1</p> <p>技術ベース 2 *2</p> <p>添付資料③</p> <p>PLM 評価書 経年劣化影響技 術レポート (ガイドライン 別添 A の A-32 参照)</p> <p>塩分浸透 1 塩分浸透 2</p>

根拠とする技術ベース

補足説明事項

塩分浸透による鉄筋腐食の進展は環境条件（塩化物イオン濃度、温度、相対湿度など）の影響を受けるため、停止中ににおいても、運転中と同じ部位の経年劣化を想定する必要がある。

ただし、評価対象は屋外構造物であり、停止中は運転中と比べて環境条件が変わるもののではなく、運転中よりも塩分浸透による鉄筋腐食が促進される状況ではない。

塩分浸透の進行傾向及び余裕を確認するため、高経年化技術評価実施プラントを対象に、「技術ベース 2」の環境条件等を元に、鉄筋の腐食減量について外挿評価した結果、プラント運転期間（最大 60 年）に停止期間 20 年を仮定して加えたとしても、コンクリートにひび割れが発生する時点での腐食減量にまで到達しないことを確認。（ガイドライン別添 A の A-32 参照）

このように、経年劣化に至るまでの余裕があることを考慮し、保全ポイントとしては、運転中と同じく、目視点検などの定期的な点検及び必要に応じた補修等を継続することが有効とした。

【参考文献】

- 1) 森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学位論文」、1996 年
- 2) 日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015 年

* 1 : 別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2 : 文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3 : 発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENA ガイドライン（別添 A）*1						
経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		長期停止期間中の保全ポイント	備考	根拠とする技術ベース
		影響有無	説明			
アルカリ骨材反応 (コンクリートの強度低下)	全コンクリート構造物	無②	(反応性骨材を使用していない場合) 停止期間中も進展する可能性はあるが、運転中と傾向が変わるものではない。 ただし、廃止措置プラントを除く比較的新しいプラントにおいては、モルタルハーフなどによる骨材の反応性試験により、反応性骨材ではないこと等を確認しているため、影響はない。	—	※ 1 ※ 2 : 新たな知見である遅延膨張性骨材のアルカリ骨材反応によるコンクリートの強度低下の可能性については、通常の目標点検や部材変形などのモニタリングにより兆候を捉えることが可能である。	添付資料③ PLM 評価書 アルカリ骨材反応 1
機械振動	PWR: タービン架台等 BWR: タービン発電機架台等	無②	運転中に最も機械振動の影響を受ける部位は、停止期間中にその影響を受けない。 一方で、停止期間中に機械振動を受ける主な部位として、非常用ディーゼル発電機基礎があるが、機器の出力や稼働時間等から、その影響は極めて小さく、プラント運転期間に影響を及ぼすような劣化の発生、進展はない。	—	※ 1	添付資料③ PLM 評価書 機械振動 1

* 1 : 別添 A の表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

* 2 : 文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

* 3 : 発電所で実際に行われている保全活動及び該当保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

ATENAガイドライン（別添A）*1						
経年劣化事象	想定される部位	長期停止期間中の経年劣化影響		長期停止期間中の 保全ポイント	備考	根拠とする技術ベース
		影響 有無	説明			
凍結融解 (コンクリートの強度低下)	地上部コンクリート	無②	(立地地点が凍結融解のおそれのあると判断される場合) 停止期間中も進展する可能性はあるが、運転中と傾向が変わるものではない。 ただし、設計・施工段階において凍結融解作用に対する抵抗性を確保するために有効な空気量を満足するなどの対策を施しているため、影響はない。	—	※1	技術ベース1
熱 (コンクリートの遮蔽能力低下)	PWR: 内部コンクリート (1次遮蔽壁) BWR: ガンマ線遮へい壁, 一次遮へい壁	無②	停止期間中は高い熱の影響を受けない。	—	添付資料③	技術ベース2 *2

補足説明事項

添付資料③の要否「×」事象
凍結融解による劣化の進展は、環境条件(温度など)の影響を受けるため、運転中と同じ部位の経年劣化を想定する必要がある。
ただし、評価対象部位は屋外の地上部コンクリートであり、停止中は運転中と比べて環境条件が変わるものではなく、運転中よりも凍結融解による劣化の進展が促進される状況ではない。

【参考文献】

1) 北海道電力、泊発電所1号炉高経年化技術評価(コンクリート構造物及び鉄骨構造物)補足説明資料(平成31年2月20日審査会合資料)

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

*1：別添Aの表で示す凡例や注釈の説明は割愛する。

*2：文献名の凡例及び該当する知見は、後段の「文献リスト」で示す。

*3：発電所で実際に行われている保全活動及び当該保全活動の結果確認されている部位の健全性も参考の上、保全ポイントを定めている。保全活動の実績は、後段の「長期停止期間中の点検結果」参照。

文献リスト

SCC1	黛正己、石山宜寿、谷純一、加古謙司、「オーステナイトステンレス鋼の応力腐食割れ感受性の温度依存性」、日本金属学会、2007年秋の大会
SCC2	F. P. Ford, J. Povich, "The effect of Oxygen Temperature Combination of the SCC susceptibility of Sensitized Type 304 Stainless Steel in High Purity Water", Corrosion, 35, 562(1979)
腐食1	「防食技術便覧」腐食防食協会編
腐食2	①神田征夫「放射線分解によって生成される空気中の硝酸の測定」(JAEA、2005) ②H. Karasawa et al. , " Radiation Induced Decomposition of Nitrogen" , Radiation Physics and Chemistry, vol. 37, No. 2, pp. 193-197, 1991.
腐食3	「防食技術便覧」腐食防食協会編
中性化1	日本建築学会、「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計施工指針・同解説」、2016年(2004年制定)
中性化2	森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学位論文」、1986年
中性化3	土木学会、「コンクリート標準示方書 [維持管理編]」、2001年
中性化4	日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015年
塩分浸透1	森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学位論文」、1986年
塩分浸透2	日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015年
アルカリ骨材反応1	各プラントPLM評価書
機械振動1	柏崎刈羽原子力発電所5号炉高経年化技術評価（コンクリート及び鉄骨構造物）補足説明資料（令和2年1月20日審査ヒアリング資料）
凍結融解1	泊発電所1号炉高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料（平成31年2月20日審査会合資料）

文献番号 : SCC1	資料 1-2 記載箇所 : ATENA ガイドライン (別添 A) と技術ベースとの関係 (原子炉圧力容器) 応力腐食割れ
技術的根拠 : 100°C以下では SCC が発生しない。	
文献	<p>黛正己、石山宜寿、谷純一、加吉謙司、「オーステナイトステンレス鋼の応力腐食割れ感受性の温度依存性」、日本金属学会、2007 年秋の大会</p> <p>図. 応力腐食割れ長さの温度依存性</p>
	<p>BWR 環境中で隙間付き曲げ試験 (CBB) 試験をステンレス鋼に対して実施した結果、銳敏化ステンレス鋼 (SUS316-Sen, SUS304-Sen) では 150°C以上、非銳敏化ステンレス鋼 (SUS316L, SUS316) では 200°C以上で SCC の発生が認められた。温度 100°Cでは全ての供試材で SCC 発生は認められたかった。</p>



非公開範囲

文献番号 : SCC2	資料 1-2 記載箇所 : ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係 (原子炉圧力容器) 応力腐食割れ
説明 : 技術的根拠 : 100°C以下では SCC が発生・進展しない。	
文献名 : F.P.Ford, J. Povich, "The effect of Oxygen Temeprature Combination of the SCC susceptibility of Sensitized Type 304 Stainless Steel in HIgh Purity Water", Corrosion, 35, 562(1979)	

図 亀裂進展速度と温度の関係

温度 100°C以下では、亀裂の進展が認められない。

文献番号：腐食 1

資料 1-2 記載箇所：

ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係
(原子炉圧力容器) 腐食(全面腐食) 主蒸気ノズル等

説明：炭素鋼の減肉率と温度の関係

文献名：「防食技術便覧」腐食防食協会編

炭素鋼の腐食は、高温状態、また停止期間中の比較的低い温度では、腐食速度が比較的小さいと言える。

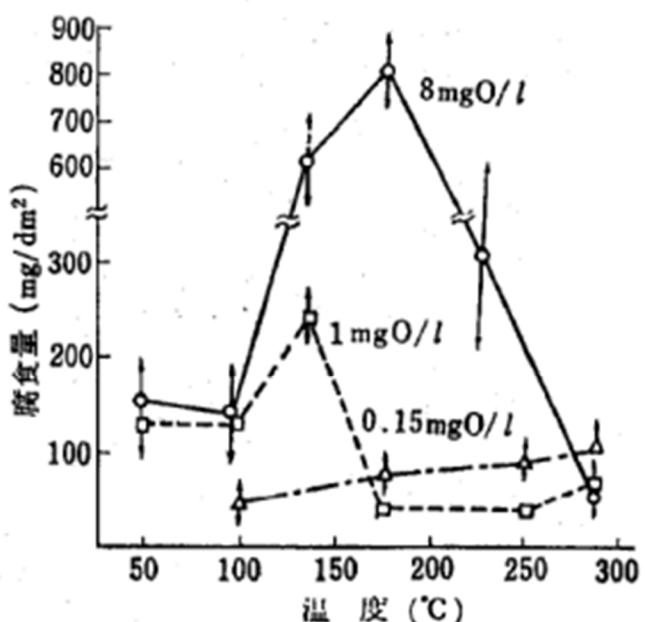


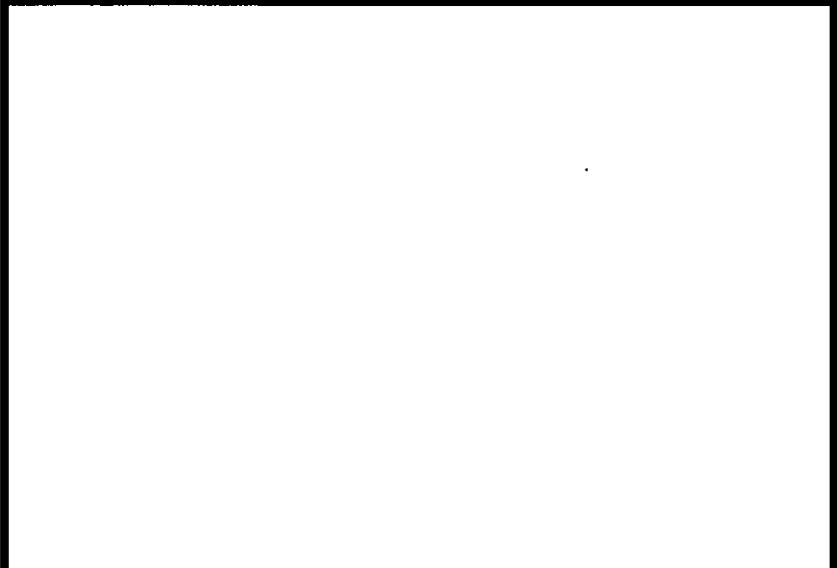
図 1.1 酸素含有水中における炭素鋼の腐食

に及ぼす影響, 200hr

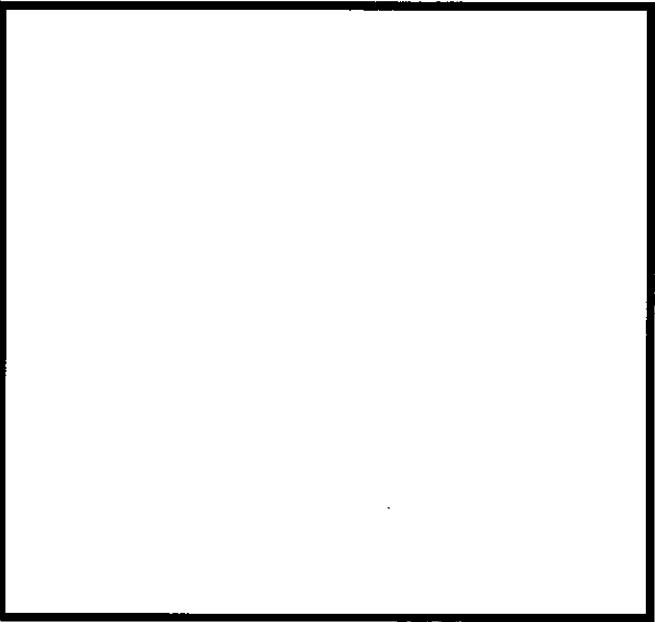
{出典：「防食技術便覧」腐食防食協会編}



非公開範囲

文献番号：腐食 2	資料 1-2 別表 2
説明：大気中の窒素が放射線分解することにより硝酸イオンが発生する。	
文献名：	
① 神田征夫「放射線分解によって生成される空気中の硝酸の測定」(JAEA、 2005) ② H. Karasawa et al., "Radiation Induced Decomposition of Nitrogen", Radiation Physics and Chemistry, vol.37, No.2, pp.193-197, 1991.	
大気中窒素の放射線分解による硝酸生成機構は以下のとおりである。(文献①②)	
<ul style="list-style-type: none">• $N_2 \rightarrow N_2^{+*}, N_2^+, e^- \rightarrow N^+$, $N \rightarrow 2N$ (ガンマ線による放射線分解)• $N + O_2 \rightarrow NO_2$ (酸化)• $2NO_2 + H_2O \rightarrow HNO_2 + HNO_3$ (酸化)	
硝酸の生成量と、照射線量は、比例関係がある。(文献②)	
 A large black rectangular box redacting a figure from the original document.	
Fig. 2. Dependence of NO_3^- ion yield on absorbed dose of N_2 in $N_2-O_2-H_2O$ system in the gas phase.	

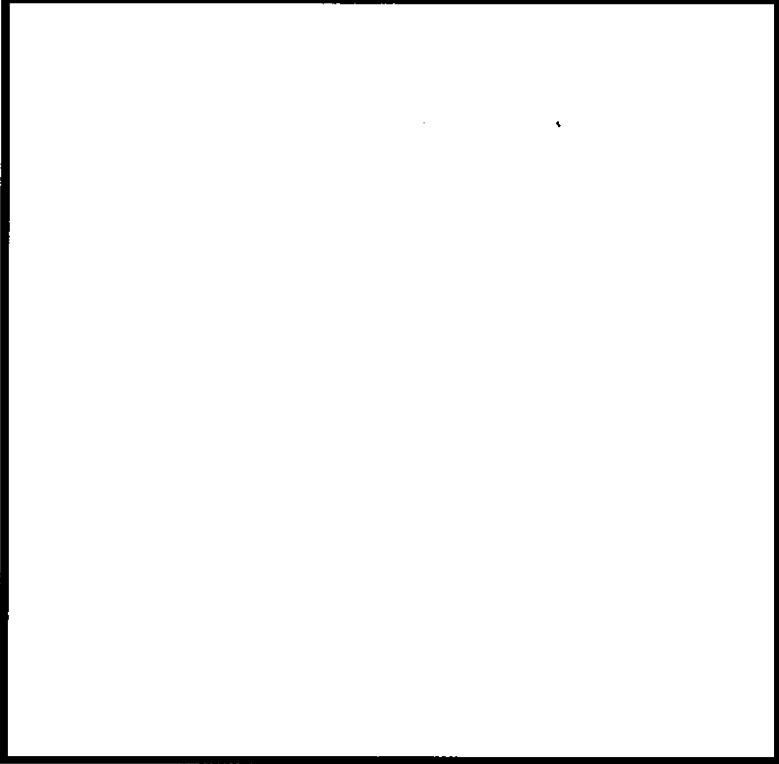
■ 非公開範囲

文献番号：腐食 3	資料 1-2 別表 2															
説明：硝酸イオンによる腐食																
文献名：「防食技術便覧」腐食防食協会編																
<p>原子炉圧力容器の内張りに使用しているステンレス鋼の腐食は、硝酸濃度が数十%オーダー(数十万 ppm)とならない限り無視でき、水質低下時の硝酸濃度(1.88ppm)であれば影響は無い。但し、乾燥保管中、僅かな溜まり水等で数十%程度の高濃度の硝酸環境が形成される可能性は否定できない。</p> 																
<p>図 8.16 HNO_3 中のステンレス鋼, Ni 基合金, Cr の腐食速度 (沸点)</p>																
(参考) 炉水水質変化																
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>pH</th><th>導電率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)</th><th>塩素イオン (ppb)</th><th>硝酸イオン (ppm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>RPV 水抜き前</td><td>5.8</td><td>0.82</td><td><2</td><td><0.002</td></tr><tr><td>RPV 水張り後</td><td>4.7</td><td>9.92</td><td><2</td><td>1.88</td></tr></tbody></table>			pH	導電率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)	塩素イオン (ppb)	硝酸イオン (ppm)	RPV 水抜き前	5.8	0.82	<2	<0.002	RPV 水張り後	4.7	9.92	<2	1.88
	pH	導電率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)	塩素イオン (ppb)	硝酸イオン (ppm)												
RPV 水抜き前	5.8	0.82	<2	<0.002												
RPV 水張り後	4.7	9.92	<2	1.88												

文献番号： コンクリート強度低下 中性化 1	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン(別添 A)と技術ベースとの関係(コンクリート構造物) 中性化(コンクリートの強度低下) 全コンクリート構造物																											
<p>説明：コンクリートの中性化とは、本来アルカリ性であるコンクリートが大気中の炭酸ガス等の外部環境の影響を受けて徐々にそのアルカリ性を失っていく現象である。また、コンクリートの中性化が鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。</p> <p>このようなメカニズムから、中性化によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。</p>																												
文献名：日本建築学会、「鉄筋コンクリート造建築物の耐久設計施工指針・同解説」、2016年（2004年制定）																												
<p>(記載要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋が腐食し始める時の中性化深さは、一般に屋外の雨掛かりの部分では鉄筋のかぶり厚さまで達したとき、屋内の部分では鉄筋のかぶり厚さから 2 cm 奥まで達したときとされている。 ・中性化深さがこの深さに達しても、ただちに鉄筋が躯体の耐久性に影響を及ぼすような腐食状態になるものではないが、安全側に評価するために中性化深さをもって、腐食状態にあると判断することとする。 																												
<table border="1"> <caption>Data extracted from Figure 5.2.2</caption> <thead> <tr> <th>距離 δ (mm)</th> <th>屋外 平均さび評点 μ</th> <th>屋内 平均さび評点 μ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>-30</td><td>4.0</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>-20</td><td>4.0</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>-10</td><td>4.2</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>0</td><td>3.2</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>10</td><td>1.8</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>20</td><td>1.0</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>30</td><td>1.2</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>40</td><td>1.1</td><td>0.9</td></tr> </tbody> </table>		距離 δ (mm)	屋外 平均さび評点 μ	屋内 平均さび評点 μ	-30	4.0	3.7	-20	4.0	2.5	-10	4.2	2.2	0	3.2	1.5	10	1.8	1.5	20	1.0	0.9	30	1.2	1.0	40	1.1	0.9
距離 δ (mm)	屋外 平均さび評点 μ	屋内 平均さび評点 μ																										
-30	4.0	3.7																										
-20	4.0	2.5																										
-10	4.2	2.2																										
0	3.2	1.5																										
10	1.8	1.5																										
20	1.0	0.9																										
30	1.2	1.0																										
40	1.1	0.9																										
<p>解説図 5.2.2 鉄筋表面から中性化領域までの距離と平均さび評点の関係⁵⁾</p> <p>5)嵩ら、「経年 RC 構造物におけるコンクリートの中性化と鉄筋の腐食」。第 6 回コンクリート工学年次講演会論文集、1984</p>																												



非公開範囲

文献番号： コンクリート強度低下 中性化 2	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物） 中性化（コンクリートの強度低下） 全コンクリート構造物
説明：コンクリートの中性化とは、本来アルカリ性であるコンクリートが大気中の炭酸ガス等の外部環境の影響を受けて徐々にそのアルカリ性を失っていく現象である。また、コンクリートの中性化が鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。	
このようなメカニズムから、中性化によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。	
文献名：森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学位論文」、1986 年	
森永式 中性化進展について、塗装などのコンクリート表面仕上げの有無・種類、二酸化炭素濃度、温度および湿度などを因子とした式が提案されている。 	

文献番号： コンクリート強度低下 中性化3	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン(別添 A)と技術ベースとの関係(コンクリート構造物) 中性化(コンクリートの強度低下) 全コンクリート構造物
説明：コンクリートの中性化とは、本来アルカリ性であるコンクリートが大気中の炭酸ガス等の外部環境の影響を受けて徐々にそのアルカリ性を失っていく現象である。また、コンクリートの中性化が鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。	
このようなメカニズムから、中性化によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。	
文献名：土木学会、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」、2001 年	

中性化深さは、以下の式のように中性化期間の平方根に比例する多くの研究により確かめられている。

$$y = b \cdot \sqrt{t}$$

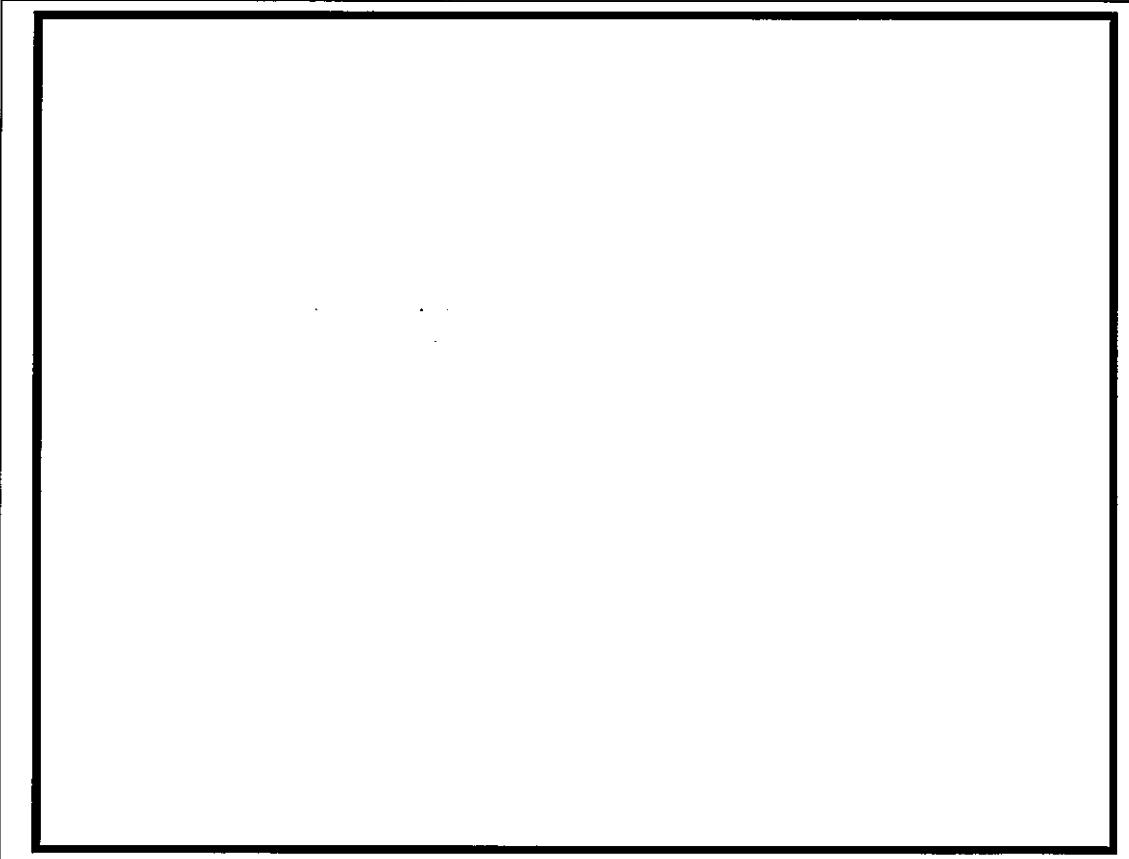
ここに、
 y : 中性化深さ (mm)
 t : 中性化期間 (年)
 b : 中性加速度係数 (mm/ $\sqrt{\text{年}}$)

文献番号： コンクリート強度低下 中性化4	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン(別添 A)と技術ベースとの関係(コンクリート構造物) 中性化(コンクリートの強度低下) 全コンクリート構造物
<p>説明：コンクリートの中性化とは、本来アルカリ性であるコンクリートが大気中の炭酸ガス等の外部環境の影響を受けて徐々にそのアルカリ性を失っていく現象である。また、コンクリートの中性化が鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。</p> <p>このようなメカニズムから、中性化によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。</p>	
<p>文献名：日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015 年</p> <p>本指針では、劣化事象の原因となる劣化要因による影響を予測することとし、特に原子力施設に求められる特有の機能と関連性が高い、構造安全性と遮蔽性に影響を及ぼす劣化要因について、解説図7-2に示すフローに従い健全性評価を実施する。</p>	
<pre> graph TD A[長期的な健全性評価のための定期点検] --> B[長期的な健全性評価 (劣化要因の影響について、進展予測を行い健全性を評価する)] B --> C[進展予測式に基づく予測] B --> D[点検結果に基づく予測] C --> E[B1 健全] C --> F[B2 経過観察] C --> G[B3 要検討] D --> H[評価結果に応じた対策の検討] E --> H F --> H G --> H </pre> <p>解説図 7-2 長期的な健全性評価に関する維持管理のフロー</p>	



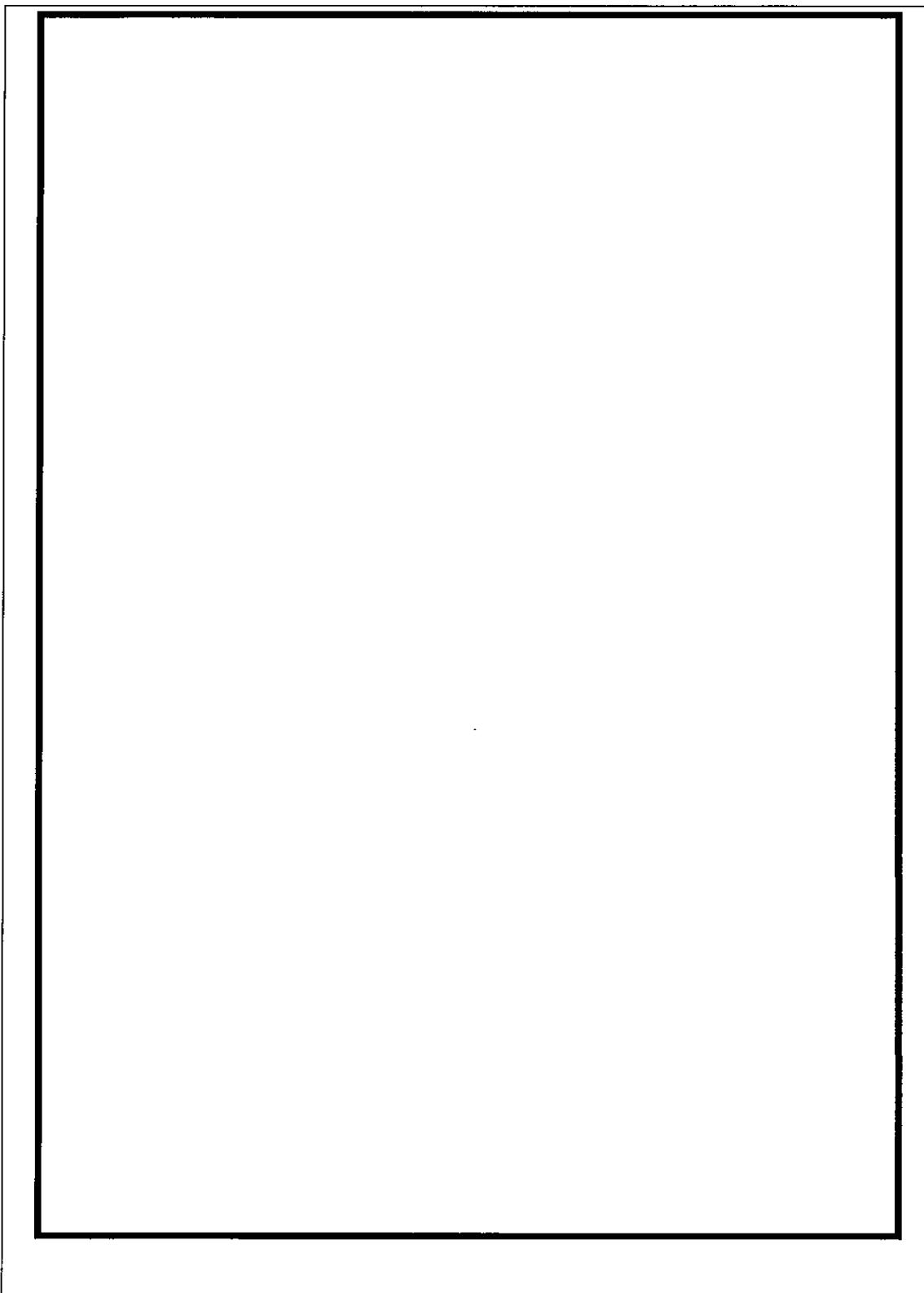
非公開範囲

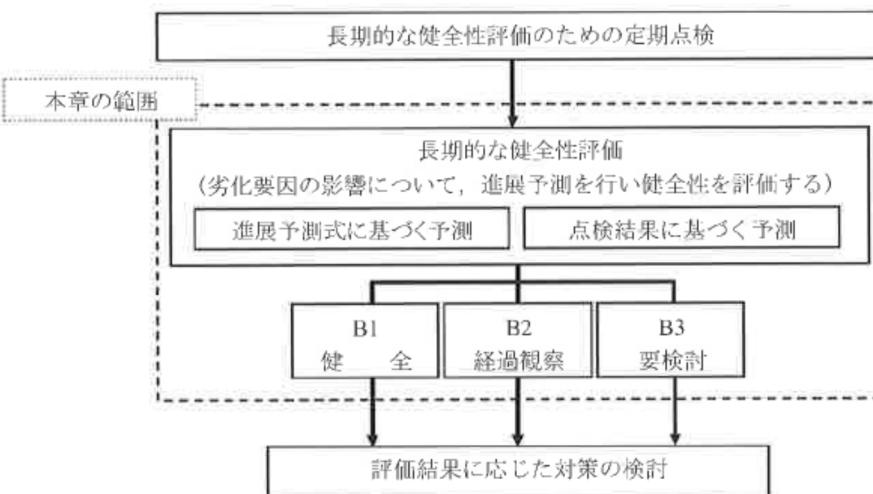
文献番号： コンクリート強度低下 塩分浸透 1	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物） 塩分浸透（コンクリートの強度低下） 屋外部コンクリート
説明：コンクリート構造物における塩分浸透とは、飛来塩分及び海水とその飛沫の影響により、コンクリート表面に付着した塩分に含まれる塩化物イオンがコンクリート内部に浸透していく現象である。塩化物イオンが鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。	
このようなメカニズムから、塩分浸透によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。	
文献名：森永、「鉄筋の腐食速度に基づいた鉄筋コンクリート建築物の寿命予測に関する研究－東京大学学位論文」、1986 年	





非公開範囲



文献番号： コンクリート強度低下 塩分浸透 2	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物） 塩分浸透（コンクリートの強度低下） 屋外部コンクリート
<p>説明：コンクリート構造物における塩分浸透とは、飛来塩分及び海水とその飛沫の影響により、コンクリート表面に付着した塩分に含まれる塩化物イオンがコンクリート内部に浸透していく現象である。塩化物イオンが鉄筋位置まで進むと、鉄筋を腐食から保護する機能が低下し、水分及び酸素の作用により鉄筋が腐食する可能性が高まる。</p> <p>このようなメカニズムから、塩分浸透によるコンクリートの経年変化は長期停止期間中の状況においても進展する可能性がある。</p>	
<p>文献名：日本建築学会、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」、2015 年</p> <p>本指針では、劣化事象の原因となる劣化要因による影響を予測することとし、特に原子力施設に求められる特有の機能と関連性が高い、構造安全性と遮蔽性に影響を及ぼす劣化要因について、解説図7-2に示すフローに従い健全性評価を実施する。</p>  <pre> graph TD A[長期的な健全性評価のための定期点検] --> B[長期的な健全性評価 (劣化要因の影響について、進展予測を行い健全性を評価する)] B --> C[B1 健 全] B --> D[B2 経過観察] B --> E[B3 要検討] C --> F[評価結果に応じた対策の検討] D --> F E --> F </pre> <p>解説図 7-2 長期的な健全性評価に関する維持管理のフロー</p>	

文献番号： コンクリート強度低下 アルカリ骨材反応 1	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物） アルカリ骨材反応（コンクリートの強度低下） 全コンクリート構造物				
説明：コンクリート中の反応性シリカを含む骨材と、セメントなどに含まれるアルカリ（ナトリウムイオンやカリウムイオン）が、水の存在下で反応してアルカリ珪酸塩を生成し、この膨張作用によりコンクリートにひび割れが生じ、コンクリート構造物としての健全性が損なわれる可能性がある（反応性シリカを含む骨材を使用している場合、停止中も劣化が進展する可能性がある）。					
文献名： 各プラント P L M評価書					
使用している骨材（粗骨材、細骨材）について、反応性骨材ではないことを確認している。					
区分 粗骨材 細骨材	試験方法 ASTM-C227 に準拠	骨材産地 碎石 (敦賀市葉原産) 川砂 (舞鶴市由良川産)	試験結果 材令6ヶ月の 膨張率 (%) 0.038	判定基準 有害な反応を 起こす可能 性のある材令6ヶ 月の膨張率 (%) 0.10以上	判定 無害 無害

<p>文献番号 : コンクリート強度低下 機械振動 1</p>	<p>資料 1-2 記載箇所 : ATENA ガイドライン(別添 A)と技術ベースとの関係(コンクリート構造物) 機械振動(コンクリートの強度低下) PWR:タービン架台等、BWR:タービン発電機架台等</p>												
<p>説明 : 機械振動により、コンクリート構造物が長期間にわたって繰返し荷重を受けると、ひび割れの発生、ひいては損傷に至る可能性がある。</p> <p>運転中に機械振動の影響を最も受ける構造物はタービン発電機基礎であるが、停止中は影響を受けない。停止中に機械振動の影響を受ける主なコンクリート構造物は非常用ディーゼル発電機基礎である。</p>													
<p>文献名 : 柏崎刈羽原子力発電所 5 号炉高経年化技術評価(コンクリート及び鉄骨構造物) 補足説明資料(令和 2 年 1 月 20 日審査ヒアリング資料)</p>													
<p>非常用ディーゼル発電機基礎は、非常用ディーゼル発電設備の出力や運転時間等から、機械振動の影響は極めて小さい。</p> <p>2. 機械振動の評価対象部位及び評価点の抽出について</p> <p>従来の機械振動の評価対象部位は、表 10-2 に示すとおり、常時振動を受ける対象構造物のうち、最も大きな機械振動を受けるタービン発電機架台コンクリートであった。</p> <p>ただし、タービン発電機は冷温停止状態において劣化の進展に影響を及ぼす機器ではないことから、機械振動による強度低下の評価対象部位は、冷温停止状態において支持する機器の機械振動が大きく、且つ、建屋のコンクリート躯体から独立している非常用ディーゼル発電設備基礎とした。</p> <p>また、評価点は、局部的に影響を受ける可能性がある基礎ボルト周辺のコンクリートとした。</p>													
<p>表 10-2 タービン発電機と非常用ディーゼル発電設備との比較</p>													
<p>(a) 原動機出力と重量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>出力 (kW)</th> <th>重量 (kg)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン発電機</td> <td>1,100,000</td> <td>1,252,450</td> <td>高压タービン、低压タービンの総重量</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備</td> <td>6,600</td> <td>66,150</td> <td>1 系統の重量</td> </tr> </tbody> </table>		機器名称	出力 (kW)	重量 (kg)	備考	タービン発電機	1,100,000	1,252,450	高压タービン、低压タービンの総重量	非常用ディーゼル発電設備	6,600	66,150	1 系統の重量
機器名称	出力 (kW)	重量 (kg)	備考										
タービン発電機	1,100,000	1,252,450	高压タービン、低压タービンの総重量										
非常用ディーゼル発電設備	6,600	66,150	1 系統の重量										
<p>(b) 運転時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>運転時間 (h)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン発電機</td> <td>約 128,159</td> <td>運転開始以降の発電時間を運転時間として算出</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備</td> <td>A 系 : 約 530 B 系 : 約 543</td> <td>運転開始～2019 年 2 月末時点の運転時間</td> </tr> </tbody> </table>		機器名称	運転時間 (h)	備考	タービン発電機	約 128,159	運転開始以降の発電時間を運転時間として算出	非常用ディーゼル発電設備	A 系 : 約 530 B 系 : 約 543	運転開始～2019 年 2 月末時点の運転時間			
機器名称	運転時間 (h)	備考											
タービン発電機	約 128,159	運転開始以降の発電時間を運転時間として算出											
非常用ディーゼル発電設備	A 系 : 約 530 B 系 : 約 543	運転開始～2019 年 2 月末時点の運転時間											
<p>(c) 振動測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>変位最大値 (μm P-P) *</th> <th>加速度最大値 (G)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン発電機</td> <td>29.17</td> <td>0.285</td> <td>福島第二 1 号炉(運転時)での測定結果</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備</td> <td>A 系 : 20.02 B 系 : 18.60</td> <td>A 系 : 0.134 B 系 : 0.107</td> <td>KK5(定例試験時)での測定結果</td> </tr> </tbody> </table>		機器名称	変位最大値 (μm P-P) *	加速度最大値 (G)	備考	タービン発電機	29.17	0.285	福島第二 1 号炉(運転時)での測定結果	非常用ディーゼル発電設備	A 系 : 20.02 B 系 : 18.60	A 系 : 0.134 B 系 : 0.107	KK5(定例試験時)での測定結果
機器名称	変位最大値 (μm P-P) *	加速度最大値 (G)	備考										
タービン発電機	29.17	0.285	福島第二 1 号炉(運転時)での測定結果										
非常用ディーゼル発電設備	A 系 : 20.02 B 系 : 18.60	A 系 : 0.134 B 系 : 0.107	KK5(定例試験時)での測定結果										
<p>* : P-P は、peak to peak (正負最大振幅の差) を表す。</p>													

文献番号： コンクリート強度低下 凍結融解 1	資料 1-2 記載箇所： ATENA ガイドライン（別添 A）と技術ベースとの関係（コンクリート構造物） 凍結融解（コンクリートの強度低下） 地上部コンクリート		
説明：コンクリート中の水分が凍結し、それが気温の上昇や日射を受けること等により融解する凍結融解を繰り返すことでコンクリートにひび割れが生じ、コンクリート構造物としての健全性が損なわれる可能性がある。（凍結融解を繰り返すような環境条件等の場合、停止中も進展の可能性がある）。			
文献名：泊発電所 1 号炉高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料（平成31年2月20日審査会合資料）			
3. 2 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の抽出 3. 2. 1 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象 （中略）			
<p>① 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象）</p> <p>表 7 に示す経年劣化事象については、想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っていることから、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象と判断した。</p> <p>（中略）</p>			
表 7 日常劣化管理事象（「凍結融解」の記載抜粋）			
構造物	経年劣化事象	劣化要因	理由
コンクリート	強度低下	凍結融解	<p>（社）日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」（2009）に示される凍害危険度の分布図によると泊 1 号炉の周辺地域の凍害の予想程度は「軽微」である。</p> <p>また、使用しているコンクリートについては、凍結融解作用に対する抵抗性を確保するために有効な空気量を満足している。</p> <p>なお、定期的（1 回／年）に保守管理要則に基づく目視点検を行っており、凍結融解に起因すると判断されるひび割れ等は認められていない。</p>

長期停止期間中の点検結果

機器・構造物	点検内容	
原子炉圧力容器	保有水の水質管理	①
	上部胴フランジの点検 (PWR)	②
	基礎ボルトの点検 (BWR)	③
原子炉格納容器	塗膜の点検	④⑤
コンクリート構造物	目視点検	⑥

①長期停止期間中の点検結果(原子炉圧力容器(保有水の水質管理))

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	至近の点検結果		ガイドラインに定める 長期停止期間中の保全ポイント
				保有水(原子炉冷却材)の水質管理	
原子炉圧力容器(PWR)	応力腐食割れ	冷却材入口 冷却管合等	定期的に水質を確認 主な管理項目及び水質管理基準の例 (PWR) ・導電率(25°C) 1~40 μ S/cm ・pH 4~11 ・塩素イオン 150ppb以下	水質管理を適切に行う (塩素イオン濃度等が適正な水準に維持されることを適宜確認する)	
原子炉圧力容器(BWR)	応力腐食割れ 腐食(FAC及び全面腐食)	計装ノズル等 主蒸気ノズル等	定期的に水質を確認 主な管理項目及び水質管理基準の例 (BWR) ・導電率(25°C) 10 μ S/cm以下 ・pH 5.3~8.6 ・塩素イオン 500ppb以下	水質管理を適切に行う (塩化物イオン濃度等が適正な水準に維持されていることを適宜確認する)	

②長期停止期間中の点検結果(PWR原子炉圧力容器)

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	至近の点検実績(*1)					
			上部胴フランジの点検		特別点検(参考)		漏えい検査(参考)	
【説明】原子炉キヤビティ内他作業と合わせて適宜点検実施。また、起動前(上蓋閉止時)にも点検実施			実施年月	経過年数(*2)	開始年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)
原子炉圧力容器(PWR)	ピッティング	上部胴フランジ	PA	2017年11月	約6年7ヶ月	—	—	—
			PB	2018年2月	約6年6ヶ月	—	—	—
			PC	2013年11月	約1年6ヶ月	—	—	—
			PD	2015年10月	約14年5ヶ月	2015年6月	約4年1ヶ月	—
			PD	2019年10月(*3)	約8年5ヶ月	—	—	—
			PE	2016年5月	約5年4ヶ月	2014年12月	約3年11ヶ月	—
			PE	2020年2月	約9年1ヶ月	—	—	—
			PF	2016年4月	約4年5ヶ月	2015年2月	約3年3ヶ月	—
			PF	2019年12月(*3)	約8年1ヶ月	—	—	—
			PG	2016年1月	約3年11ヶ月	—	—	2016年1月 約3年11ヶ月
			PH	2016年2月	約4年7ヶ月	—	—	2016年2月 約4年7ヶ月
			PI	2018年2月	約4年5ヶ月	—	—	2018年3月 約4年6ヶ月
			PJ	2018年4月	約4年7ヶ月	—	—	2018年5月 約4年8ヶ月
			PK	2016年7月	約5年2ヶ月	—	—	2016年8月 約5年3ヶ月
			PL	2018年2月	約7年2ヶ月	—	—	2018年3月 約7年2ヶ月
			PM	2018年4月	約6年4ヶ月	—	—	2018年5月 約6年5ヶ月
			PN	2015年7月	約4年1ヶ月	—	—	2015年7月 約4年1ヶ月
			PO	2015年9月	約4年	—	—	2015年9月 約4年
			PP	2019年11月	約8年6ヶ月	—	—	—

*1 長期停止期間中の実績のみ
*2 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラントは、その停止日)から起算。端数切捨て。)

*3 速報記録

③長期停止期間中の点検結果(BWR)原子炉圧力容器

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	【説明】 供用期間中検査計画又は地震後の自主点検に 従い実施 プラント	至近の点検実績(*1)						ガイドラインに定める 長期停止期間中の 保全ポイント
				基礎ボルトの点検			特別点検(参考)			
方法	実施年月	経過年数(*2)	開始年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)
原子炉圧力容器(BWR)	腐食(全面腐食)	基礎ボルト	BA	目視点検	2015年12月	約4年10ヶ月	—	—	—	—
			BB	目視点検 超音波探傷検査	2012年3月 2012年4月	約1年4ヶ月 約1年5ヶ月	—	—	—	—
			BC	目視点検 超音波探傷検査	2012年3月 2012年5月	約1年 約1年2ヶ月	—	—	—	—
			BD	目視点検	2009年9月	約2年1ヶ月	—	—	—	—
			BE	目視点検	2011年3月	約3年8ヶ月	—	—	—	—
			BF	目視点検	2010年9月	約3年2ヶ月	—	—	—	—
			BG	目視点検	2012年8月	約5年1ヶ月	—	—	—	—
			BH	目視点検	2009年9月	約12年4ヶ月	—	—	—	—
			BI	目視点検	2008年11月	約1年4ヶ月	—	—	—	—
			BJ	目視点検	2009年8月	約2年	—	—	—	—
			BK~BP	—	—	—	—	—	—	—
			BQ	超音波探傷検査	2014年2月 (*3)	約2年11ヶ月	2014年2月	約12年11ヶ月	—	—

*1 長期停止期間中の実績のみ
 *2 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラント)は、その停止日)から起算。端数切捨て。)
 *3 特別点検

④長期停止期間中の点検結果(PWR原子炉格納容器)

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	塗膜の点検				ガイドラインに定める長期停止期間中の保全ポイント
			至近の点検実績(*1)				
原子炉格納容器(PWR)	腐食	ドップドーム部、円筒部	【説明】 点検計画に基づき実施。 また、定期的な巡回点検の中で随時健全性を確認。		全体漏えい率検査(設計圧)(参考)		
			実施年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)	適宜塗膜の健全性を目視点検により確認し、必要に応じて再塗装を実施する
			PA PB PC PD PE PF PG PH PI PJ PK PL PM PN PO PP	2020年3月 2020年3月 2020年3月 2015年5月(*3) 2014年12月(*3) 2014年12月(*3) 2016年1月 2018年8月(*4) 2018年2月 2018年4月 2013年6月 2014年6月 2016年9月 2015年6月 2013年7月 2017年1月	約8年11ヶ月 約8年7ヶ月 約7年10ヶ月 約4年 約3年11ヶ月 約3年 約3年11ヶ月 約5年10ヶ月(*4) 約4年5ヶ月 約4年7ヶ月 約2年1ヶ月 約3年6ヶ月 約4年9ヶ月 約4年1カ月 約1年10ヶ月 約5年8ヶ月	— — — — — — — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — — — — — — —

*1 長期停止期間中の実績(一部、再稼働後に1サイクル運転した後の記録を含む)

*2 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラント)から起算。端数切捨て。)

*3 特別点検

*4 再稼働後に1サイクル運転した後の点検記録。経過年数は長期停止期間。

⑤長期停止期間中の点検結果(BWR原子炉格納容器)

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	【説明】点検計画や供用期間中検査計画に基づき実施。また、定期的な巡視点検の中で随時健全性を確認。	至近の点検実績(*1)			ガイドラインに定める長期停止期間中の保全ポイント
				塗膜の点検	漏えい検査(参考)	実施年月	
原子炉格納容器(BWR)	腐食	ドライウェル、サブリッシュョンチエンバ(円筒部等)	【説明】点検計画や供用期間中検査計画に基づき実施。また、定期的な巡視点検の中で随時健全性を確認。	実施年月	経過年数(*2)	実施年月	経過年数(*2)
				BA BB BC BD BE BF BG BH BI BJ BK BL BM BN BO BP BQ	約6年3ヶ月 約5年0ヶ月 約4年7ヶ月 — 約3年9ヶ月 約2年11ヶ月 約2年10ヶ月 — — 約7年11ヶ月 約9年2ヶ月 約5年11ヶ月 — 約9ヶ月 約4ヶ月 約2年6ヶ月 約3年6ヶ月	— — — — — — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — — — — — —

*1 長期停止期間中の実績のみ

*2 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラントは、その停止日)から起算。端数切捨て。)

*3 特別点検

⑥長期停止期間中の点検結果(コンクリート構造物)

機器・構造物	経年劣化事象	想定される部位	至近の点検実績(*1)			ガイドラインに定める 長期停止期間中の 保全ポイント
			プラント	実施年月(*2)	目視点検 経過年数(*3)	
コンクリート構造物 コンクリートの強度低下 コンクリートの遮蔽能力低下	全コンクリート構造物	PA	1回／年	約8年	定期的な点検及び必要に応じた補修等(運転中と同様の保全活動を継続)	
		PB	1回／年	約8年		
		PC	1回／年	約7年		
		PD	1回／年	約8年		
		PE	1回／年	約9年		
		PF	1回／年	約8年		
		PG	1回／年	約4年		
		PH	1回／年	約5年		
		PI	1回／年	約4年		
		PJ	1回／年	約4年		
		PK	1回／年	約5年		
		PL	1回／年	約7年		
		PM	1回／年	約6年		
		PN	1回／年	約4年		
		PO	1回／年	約4年		
		PP	1回／年	約8年		
		BA	1回／年	約8年		
		BB	1回／年	約8年		
		BC	1回／年	約8年		
		BD	1回／年	約7年		
		BE	1回／年	約11年		
		BF	1回／年	約12年		
		BG	1回／年	約12年		
		BH	1回／年	約7年		
		BI	1回／年	約7年		
		BJ	1回／年	約7年		
		BK	1回／年	約9年		
		BL	1回／年	約8年		
		BM	1回／年	約8年		
		BN	1回／年	約9年		
		BO	1回／年	約9年		
		BP	1回／年	約8年		
		BQ	1回／年	約8年		

*1 長期停止期間中の実績のみ

*2 主要な点検周期を記載(一部定期事業者検査同調など点検周期が異なる構造物あり)

*3 長期停止の経過年数(解列日(震災で停止したプラントは、その停止日)から起算。端数切捨て。)

参考

長期停止期間中における経年劣化の実測データについて（例）

以下、国内原子力発電所の長期停止期間中等に経年劣化の状況の確認を行う場合の実測例を示す。（定期事業者検査による機能確認を除く）

設備種別	機器の保管状態	実測例	実施時期
機械設備	満水保管	水質確認	長期停止期間中
	満水／乾燥保管	サンプリング点検（点検結果一覧参照） ・分解点検による異常の確認	長期停止期間中
	満水／乾燥保管	設備動作確認 ・異音・異臭、振動、漏洩等 ・ポンプ動作確認状況	再稼働前
		PWR 2次系クリーンアップ実績 ・水質確認	再稼働前
電気設備	通電なし／あり等	サンプリング点検（点検結果一覧参照） ・特性変化 ・絶縁特性低下	長期停止期間中

以上

柏崎刈羽原子力発電所 保管中設備のサンプリング点検結果一覧(機械設備)

点検年月	ユニット名	系統	機器	保管状態	損傷モード経年劣化事象	点検結果	経過年月*
2015/2	柏崎刈羽2号	タービン潤滑油系配管		通油なし	減肉 腐食 材質変化 劣化	内面に著しい腐食等の異常なし。 潤滑油について変色等の劣化なし。	約7年7ヶ月
2015/3	柏崎刈羽2号	タービン制御系	主蒸気止め弁サーボ弁	通油なし	減肉 材質変化 劣化	分解点検の結果、異常なし	約7年8ヶ月
2015/2	柏崎刈羽4号	主タービン	軸受	通油なし	その他 固着	分解点検の結果、異常なし	約7年
2015/3	柏崎刈羽2号	气体廃棄物処理系	配管	乾燥保管	減肉 その他 固着	分解点検の結果、異常なし	約7年8ヶ月
2014/5	柏崎刈羽1号	給水系	弁(ゲート弁)	水抜き乾燥保管	減肉 腐食 その他 固着	分解点検の結果、異常なし	約2年9ヶ月
2014/5	柏崎刈羽2号	給水系	弁(ゲート弁)	水抜き乾燥保管	減肉 腐食 その他 固着	分解点検の結果、異常なし	約6年10ヶ月
2016/5	柏崎刈羽7号	循環水系	循環水ポンプ自動空気抜き弁	水抜き乾燥保管	減肉 材質変化 劣化 その他 固着	分解点検の結果、異常なし 分解点検の結果、異常なし(消耗品) 分解点検の結果、異常なし	約4年9ヶ月

*解列日から起算した経過年月

柏崎刈羽原子力発電所 保管中設備のサンプリング点検結果一覧(電気設備)

点検年月	ユニット名	系統	機器	保管状態	損傷モード／経年劣化事象の分類	点検結果	経過年月*
2017/10	柏崎刈羽7号	開閉所設備	主変圧器	通電なし	特性変化	性状分析の結果、異常なし	約6年2ヶ月
2020/4	柏崎刈羽6/7号	開閉所設備	起動変圧器	通電有り	絶縁特性低下	点検の結果、異常なし	約8年1ヶ月
2019/10					特性変化	性状分析の結果、異常なし	約7年7ヶ月
2020/4	柏崎刈羽6/7号	開閉所設備	66kV CVケーブル	通電有り	絶縁特性低下	点検の結果、異常なし	約8年1ヶ月
2020/2	柏崎刈羽7号	タービン補機冷却海水系	高圧電動機	通常保管	絶縁特性低下	分解点検の結果、異常なし	約8年6ヶ月
2019/12		復水補給水系	低圧電動機	通常保管	絶縁特性低下	分解点検の結果、異常なし	約8年4ヶ月

*解列日から起算した経過年月